

## 2. 面談票

### カンボディア/社会・ジェンダー政策立案技術協カプロジェクト事前評価調査団面談票

日 時	2002年9月15日(日) 18時～22時
場 所	タイ・バンコク市内レストラン
面 談 者	日下部 京子 助教授 (ジェンダーと開発学)
調 査 団	鈴木陽子 (国際協力専門員)、濱野敏子 (調査団員) (同席者: 東京女子大学村松安子教授)
面談内容	<p>州レベルで設置されている PRDC (Provincial Rural Development Committee) の頻度は1ヶ月に1回ということになっているが現在州の自主性にまかされている。州地方政府の財政担当官、農村開発担当官、企画担当官のいずれかが議長を務め運営されている。</p> <p>SEILA のプロジェクトでは、州ごとにジェンダー担当官を置き、州によってはユニットをおいている。</p> <p>NGO の CWCC (Cambodia Women's Crisis Center) は、DV 関連事業を推進する上で重要な役割を果たすはずであるので訪問してみると良い。OXFAM Hong Kong も同様である。</p> <p>女性省の Gender Resource Center の考え方については、現存のジェンダー情報整備室は大切である。しかしながら、余り情報も集まっておらず、利用もされていない現状を聞くと何とか整備する必要性は高い。CCC ( ) の Library は充実しており、NGO や学生により頻繁に利用されている。そのような形にしていくべきである。</p> <p>プロジェクトに参加要請する場合、30代の女性を避け、20代あるいは40代の女性が積極的であるので薦められる。30代の女性はポルポト政権時代に自分自身でものごとを考え、決定するというのを禁止されていた影響が大きく、現在でもこうした能力が欠落しているようである。</p> <p>身障者には、男性の割合が多く、女性はその世話をしていることが一般的である。ポルポト時代に男性が多数殺害されており、そのため、de jure ではなく、de facto として一夫多妻が多数発生したため、女性の地位の低下が著しく見られた。現在でもこうした考え方の後遺症が残っている。</p> <p>さらに女性の精神的トラウマが深刻である。統計的な数値があるわけでないが、例えば20人出席のワークショップの場合、10人が頭痛を理由に退席したり、疲れやすい、集中力がないなどが顕著に観察される。また、一般的に社会的 Insecurity の問題が深く、たとえば若い人が仕事がなくフラストレーションをおこしたり、銃の保持や窃盗事件が頻繁にみられる。これらの情報について、Cambodia</p>

	<p>Democracy(NGO)が持っている。これらの社会的 Insecurity を低減することが、経済的開発につながり、復興につながる。したがって、このプロジェクトの意味として、人間の安全保障とカンボジアにおける前述のような特殊事情があげられる。たとえば、このような社会的 Insecurity に関するジェンダー統計がないとすれば、それらを加えるという提言とともに、政策立案を行っていくこともできる。</p> <p>ジェンダー分野での学識経験者といわれる人は見当たらないが、NGO のは多くの優秀な人がいて、PADIC の Director, Women's For Prosperity の代表、Oxfam HK の代表があげられる。また、AIT で学んだカンボジア研修生の中ではサロマという人が非常に優秀で、ローカルスタッフとして推薦できる。</p> <p>具体的な課題を選択するときの基準のひとつとして、セクター省庁の能力や実績が重要である。その理由は、プロジェクト実施の基盤がすでにあるということと、ベースラインデータもあるのでモニタリングがしやすい。その点では、保健省と農業省があてはまる。農業は重要分野なのに4つの課題のうちにはっていないのが、不思議である。</p>
組織概要	
住 所	
電話番号	
ファックス	
E-mail	
Website	
備 考	
収集資料	

カンボディア/社会・ジェンダー政策立案技術協力プロジェクト事前評価調査団面談票

日 時	2002年9月16日(月) 8時30分～10時30分
場 所	国連ビル
面 談 者	UNIFEM Amalin Sundaravej (National Programme Officer) Kornipa Boonsue Ph.D(EVAW Programme Manager)
調 査 団	鈴木陽子(国際協力専門員)、濱野敏子(調査団員)
面談内容	<p>Amalin Sundaravej との面談</p> <p>ソクア大臣は、今年4月にあった Commune Council の選挙のときにロビー活動を行った NGO を直接的に支援した。その結果、1万5千人のメンバーのうち100人しかいなかった女性メンバーを925人にまで増やした。Unifem はソクアがケマラ(カンボジア最初の女性 NGO) の代表であった92年からケマラを支援している。現在ソクア大臣のテクニカルアドバイザーである Elene の給料は UNDP が支払っていると思う。彼女に話を聞くとよい。</p> <p>UNDAF(UN Development Assistance Framework)という UN 全体の援助の枠組みのもとに、その国別協力枠組み CCF(Country Cooperation Framework)が設定されている。この UNDAF においては4つの課題(HIV/AIDS, Poverty, Governance, Environment)が設定され、そこにジェンダーは横断的に組み込まれている。これは2年に一回更新されている。これについては、プノンペン UNDP の Gender Focal Point である Hisako に聞くとよい。</p> <p>2003年7月に行われる National Election に向けてロビー活動を展開しようとしている Women's For Prosperity (NGO) を支援するためのプロポーザルが現在提出されようとしている。この NGO の代表の Nandapok に会うとよい。</p> <p>Legal Advisor として Asian Foundation がソクアの後押しとともに DV 法の制定に導いた。Unifem から DV 担当者が9月23と24日にカンボジアで NGO を対象に DV 法の Enforcement に関するワークショップを開催する。DV 法が施行したならば、地方の Enforcement Authority (裁判官や警察官) の訓練やシェルターの設置、カウンセリング(プライマリー、メディカル)が必要である。カウンセリングに関しては、すでに実績のあるタイ、マレーシア、韓国、日本などの経験が参考になる。これらの実施についてはモニタリングと評価が重要である。また、モニタリングをとおして、事実と報告されたこととの間にギャップがある。それはアジアの文化として DV をパーソナルな</p>

こととして、真実を隠してしまうことが多いので、事実しっかり把握する必要がある。また、コミュニティでは、寺のモンクやナン、村長などがすばやく DV に対応するので、そのような Social Support System を支援することは意味がある。CWCC はこの支援を行っている。

教育に関しては、中等教育では女子が半分以上ドロップアウトしている。その理由としては、貧困、家の手伝い（子守、物売りなど）、学校が遠く、その途中でレイプの危険、学校にトイレがないなどである。HIV/AIDS に関しては、男性のためと女性のための予算分析をするとよい。それに関しては UNDP の Hisako に聞くとよい。

経済に関しては、Lotus Pond（女性の経済エンパワーメントの NGO）の代表の Nivana Cheng に聞くとよい。内容は、手工芸、バスケット、Pottery, Weaving などがある。若い人は、技術をうけついでいていないので、年取った人が教えるとよい。

保健に関して、AIDS が問題だある。3年前のある場所の調査では、女性全体の死亡の 48% が AIDS であった。ボーダーなどでは、特に Migrant や Trafficking の問題がその背景にある。USAid が Trafficking のプロジェクトを Unifem をとおして行った。Elene に聞く。

リソースセンターに関しては、プノンペンには沢山きれいな空き家があるので、新しく建てるより借りたほうがよい。

開始時期については、選挙後に大きな変遷があると思われるので、この時期にプロジェクトの最終化をはかることは懸念する。UNIFEM の活動は選挙まで一時停止している。

#### Kornipa Boonsue との面談

2001年12月に Regional の Legal Framework Workshop を開催した。参加国はカンボジア、ラオス、タイ、ベトナム、れソースパーソンはマレーシア、フィリピンから招聘した。

アジア太平洋地域においては、女性の 40% が DV の被害者である。日本 36%、インド 50%、タイ 44%、カンボジア 44%、ラオス？、パプアニューギニア 60%。2年前に WHO が 6カ国（タイ、フィリピン、インドネシア、 ）を対象に DV 調査した。その DV 質問表、調査デザインのスランダーを作成した。実施機関は、マヒドン大学の Local Research Institute。サンプル数は 76 州中の 2 州、サンプル数は 3000 であり限界があったが、その調査結果はアドボカシーに利用された。

カンボディアの DV 法案は、現在 Commission 8 で審議されており、

ソクア大臣は Political Platform としてやることはやったの NGO が People Platform にたつてロビー活動を展開するべきと考えている。ソクア大臣はプロセスを余り重視していなくて、結果がみえることを手早く行うことが得意である。Unifem としては政府と NGO が相互補完的に活動するように支援してきた。National VAW (Violence Against Women) Network を作って NGO が緩やかなネットワークの中で活動している。これは4カ国からなる Regional VAW ネットワークのひとつであり、またこのネットワークの事務局はプノンペンにある。

プノンペンで9月23-25に開催される DV ワークショップの目的は、How to Do Effective Lobbying を NGO 対象に行う。マレーシアからマリア (Womsen Resorce Advocacy Center) というコンサルタントを招聘して行う。予算は\$2500なのだが、コンサルタントの料金は\$4,000なので交渉中。オーガナイザーは Cambodian Women's Voice, NGO)である。

DV が施行されたならば、そのためのシェルターの設置、カウンセラーの養成が必要である。

タイでは、ラオスの女性ユニオンから2人、法律家1人、医師2人を含む6人に対して2週間研修を実施した。ラオスの大学には心理学の講座がないので、奨学金をラオスの学生に出し、タイで学ばせることとした。その際のファンドはラオス JICA に申請し、受諾されたという。ラオスでは、DV Resolution 原案が作成され、ラオ女性ユニオンは2005年までに法案を成立させると考えている。

カンボジアの DV 法の場合は、18歳以下の被害は排除されている。その理由は18歳以下の婚姻は両親の許可が必要とされていることによる。また DV が発生した場合、女性が家をでていくことになっている。この2点について NGO は反対し、ロビー活動を展開中である。

DV 法の今後の手続きについて、現在は下院 (第3ヒアリング) で審議中、承認後上院で審議され、ソクア大臣としては2003年の選挙以前の制定の運びにしたいと考えている。

Elimination Of Violence Against Women Project の Phase1 (2001-2003) は法律制定、Phase2(2004-2007) は①法曹関係者 (検事、裁判官、弁護士)、警察官を対象とした法律の内容、法律へのアクセスについての研修、②公的シェルターの建設 ③ワンストップサービスセンターの設置 (病院内、その内容は医師や看護師、ソーシャルワーカー、警察官、可能であれば女性警察の設置)、How to Manage

	One Stop Center が重要であり、この件に関してはタイの Chumpon 病院 (UNIFEM プロジェクト) の運営が良い参考になる。コミュニティーでは VAW Watcher がいて、DV を報告する。警察との密接な連携が重要である。④ Survivor のエンパワーメント。たとえば、タイでは DV 生存者を組織化しマッサージ業をはじめ、4,000 から 5000 バーツの収入を得られるようになっている。
住 所	C/O UNDP、UN Building、Rajdamnem Nok Avenue、BKK
電話番号	662-288-1933
ファックス	662-280-6030
E-mail	<a href="mailto:Unifem-bkk@mozart.inet.co.th">Unifem-bkk@mozart.inet.co.th</a> 、 <a href="mailto:Kornvipa@unifem-eseasia.org">Kornvipa@unifem-eseasia.org</a>
Website	<a href="http://www.unifem-eseasia.org">http://www.unifem-eseasia.org</a>
備 考	
収集資料	Kit "A Life Free of Violence It's our Right" Paper "Country Cooperation Frameworks and Related Matters, Country Review Report for Cambodia"

カンボディア/社会・ジェンダー政策立案技術協力プロジェクト事前評価調査団面談票

日 時	2002年9月16日(月) 11時～13時30分
場 所	FAO アジア太平洋地域事務所(FAO Regional Office for Asia and the Pacific)
面 談 者	小沼廣幸氏 (Mr. Hiroyuki Konuma, Chief, Regional Policy Assistance Branch, RAPP) 元目石慎二郎氏(Mr. Shinjiro Amameishi, Young Professional Officer) 小林 花氏(Ms. Hana Kobayashi, Associate Professional Officer)
調 査 団	鈴木陽子、浜野敏子
面談内容	<p>FAO アジア太平洋地域事務所は、38カ国を管轄している。Policy Assistance Branchには、3名のエコノミストがおり、農業全般に対する①政策面の支援、②フィールド・プログラムの案件形成促進と co-ordination を行っている。貧困削減分野で Food Programme Development の案件形成を行っている。FAO は技術支援の組織として、その技術専門家が沢山いて、それぞれの Division が Programme を案件化する。そのうち、8割がドナーの支援、のこりがFAO独自の財政で実施する。カンボジアの案件は Regional、Country 合わせて現在12件が実施中、13件がパイプラインとなっている。Country Project は、FAOカンボディア事務所でハンドリングしており、Regional Project は、バンコックの地域事務所の Operational Branch で見ている。</p> <p>FAO内部で形成されるプログラム(Technical Cooperation Project:TCP)として、Agro-Industry Project と SPFS(Special Programme For Food Security)がある。日本政府から1千100万ドルのファンドを人間の安全保障ファンド(Human Security Fund)を通して受けてる予定になっている。</p> <p>カンボディアでは、①SPFS、②WIN(Women, Irrigation, Nutrition)、③Household Food Security (HFS)が行われている。SPFSは貧困に焦点が当てられている。WINはザンビア、ネパール、カンボジアで行われている。これらの国は食糧確保が国家政策となっている。カンボジアは2000から2003年のプロジェクト。Irrigation Technical Unitが担当している。カウンターパートは女性省、保健省、資源省、農業省であり、シエムリエップ、タケオ、コンポンチャム3州の5村で行っている。赤井田里美さんというUNVがSPFSとWINをプノンペン事務所で担当している。</p> <p>HFSは女性省と州政府の計画立案能力開発が含まれている。コンポンチャム(2村)とカンダール(2村)で2001年から2年の期間で行っている。TCPは24万9千ドルで、女性省、農村開発省、農業省など6つの省が関わっている。2002年の6月に計画立案のための1日半のPRAワークショップを30から40名の女性を対象に次の3つのテーマでおこなった: 農業運営、自然資源(まきや堆肥)、栄養(食生活や食物加工・保存)。</p>

	<p>カンボジアの NGO は団結している。NGO との連携について、反政府 NGO との協力はむずかしい。NGO と政府の公共サービス提供という役割を明確にして、連携を促進することが大切である。NGO がおこなう公共サービスには限界があるので、NGO の特性をいかした連携が大切である。たとえば、コミュニティでのインフォーマルな組織作り、マイクロクレジットへの仲介、農業普及員（野菜作り、井戸、ライスバンク、保健サービスプロバイダーなど）。もし、NGO に公共サービスも任せてしまうと、プロジェクトが終わったあとの持続性に問題が生じる。政府職員(Extension Worker)がテクニカルアドバイザーとして機能していくメカニズムが必要であり、農業普及にしても政府職員をその始めから巻き込んでいく必要がある。</p> <p>政府職員に給料の補填や手当てを出すことはできないが、トレーナーへの交通費や講師謝礼という形で公費を使うことは可能である。プロジェクトの初めから政府職員の役割分担を明確にして、巻き込んでいくことが大切である。マルチセクター間の協力について、プロジェクト実施委員会を本部レベルとその現場レベルの 2 段階でそれぞれ設立し調整する必要がある。現場レベルでは、その委員長に地域全体を総括できる知事などに就任してもらうとまとまり易い。制度化が重要だ。</p> <p>農業における重要性は、①Sustainable Income Generation（新技術の紹介・定着）②食物生産（Backyard Garden）、③栄養、の分野ではっきりと現れている。タイで PRA を実施した際に、農水産物加工に関する質問への回答が 20 種類くらいただちに出てきたが、カンボディアでは、パーム椰子から砂糖を製造する、プラホップを燻製する、果物を乾燥する、など 3 種類程度の回答しか出なかった。また、Awareness があればそれが畑の作物に反映され、世帯の食事、さらには栄養にまで影響をおよぼすことになる。</p> <p>Food Security の意味は①収入向上、②食物生産（作物、マーケティング、クレジット、食品加工・保存、ポストハーベストプリベンション）③栄養（家庭菜園）。</p>
住所	FAO Regional Office for Asia and the Pacific, Maliwan Mansion, 39 Phra Atit Road, Bangkok 10200, THAILAND
電話番号	66-02697-4153
ファックス	66-02697-4445
E-mail	<a href="mailto:Hiroyuki.Konuma@fao.org">Hiroyuki.Konuma@fao.org</a> , <a href="mailto:shinjiro.amameishi@fao.org">shinjiro.amameishi@fao.org</a> , <a href="mailto:Hana.kobayashi@fao.org">Hana.kobayashi@fao.org</a>
Website	<a href="http://www.fao.org">www.fao.org</a>
備考	
収集資料	"Secondary Farmers of Secondary Crops?"



	<p>“Forest Dependent Survival Strategies of Tribal Women: Implications for Joint Forest Management in Andhara Pradesh, India”</p> <p>“Case study on Education Opportunities for Hill Tribes in Northern Thailand”</p> <p>“Agrobiodiversity conservation and the Role of Rural Women”</p> <p>“Rural and Tribal Women in Agrobiodiversity Conservation”</p> <p>Rural-Urban Food System Linkage in Thailand Mediated by Women”</p> <p>Gender Roles in Peanuts Sector for Household Food Security”</p> <p>Gender Differences in the Transitional Economy of Viet Nam”</p> <p>Sri Lankan Women and Men as Bioresource Management”</p> <p>Export consultation on distance Learning resources for Rural Women”</p> <p>“Gender Sensitive Local Planning”</p>
--	--

カンボディア/社会・ジェンダー政策立案技術協力プロジェクト事前評価調査団面談票

日 時	2002年9月16日(月) 13時30分～15時
場 所	国連ビル、ILO アジア太平洋地域事務所 (International Labour Organisation Regional Office for Asia and the Pacific : ILO-ROAP)
面 談 者	福沢俊之氏 (Mr. Yoshiyuki Fukuzawa, Chief Technical Adviser and Overall Coordinator of ILO/Japan Multi-bi Programme) Ms. Ramaimas Bowra-Warjovaara (愛称ディーディー)(Project Coordinator for Cambodia and Viet Nam ILO/Japan Asian Regional Programme for Expansion of Employment Opportunities for Women)
調 査 団	鈴木陽子、浜野敏子
面談内容	<p>EEOW (Expansion Of Employment Opportunity For Women) はネパール、インドネシア、タイですで行われ、カンボジアとベトナムでこれから始まる。コンポーネントは①女性受益者グループへの直接支援 (社会的・経済的 Skills, Information on Market, Training on women's Rights, Legal Literacy)、②政府機関 (女性省と労働省)・NGO・Social Partnerの職員のジェンダー分析や計画立案などの能力開発、③政策策定選択された州で実施するパイロット・プロジェクト (Policy Change のための提言およびアドボカシー)。プロジェクトのための Rapid Assessment of Priorities and Needs in Gender and Employment Promotion and Poverty Reduction in Cambodia を昨年6州 (プノンペン、シエムリアップ、タケオ、バタンバン、バンタミエンチェン、カンダール)で行った。州の選択は都市部 (プノンペンとシエムリアップ、観光) と農村の両方。National Development Workshop を今年の3月に行った。参加者はプロジェクト委員会の女性省、労働省から2人ずつ、7つの関係省から、2つのNGO (Legal Aid for Cambodia, GADC)。プロジェクトの目標は Self-Employment と女性起業家のための雇用創出とスキルトレーニング。これには、Motivation, Start up Business, Improve Your Business、労働市場に関する Information Dissemination、Skill Development、マイクロファイナンスなどがコンポーネントとして含まれている。プロジェクトは各プロジェクトサイトのパートナー (政府やNGO) によって実施される。ILOは、Technical Advice および Fund を提供する。期間は2001年10月から2006年の12月までの5年間。プロジェクトのドキュメントを作成し、それを配布し広く情報を流す。NGOからのアクセスの方が多い。ADBのシェリー浦島 (コンサルタント) が関わって、ADBのプロジェクトがこれからスタートする。労働省と女性省の協力はお互いにその協力による利益を感じていないことと、政治的なことで難しい。世</p>

	界銀行は貧困削減におけるジェンダー考慮をカントリーアセスメントで行った。
住 所	11Floor,UN Building,P.O.Box2-349,RajdamnernAvenue, BKK
電話番号	66-02-288-2095
ファックス	66-02-288-3062
E-mail	<a href="mailto:fukuzawa@ilobkk.or.th">fukuzawa@ilobkk.or.th</a> , <a href="mailto:ramaimas@ilobkk.or.kh">ramaimas@ilobkk.or.kh</a>
Website	
備 考	野寺総局長を表敬した際に、①ILO内部ではジェンダー主流化がかなり図られている、3つの地域の内、アジア太平洋地域では、多くの女性が要職についている、また、②ILOで実施された Gender Audit の結果についても承知している、との説明があり、国際機関の「ジェンダー主流化」の進み具合を垣間見た気がした。さらに「プロジェクトの成否は優秀な National Coordinator を確保できるか否かにかかっている、良い人が見つかるの良いですね」との言葉に実際に国際協力に携わっている方の言葉の重みを感じた。
収集資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>① Brochure "ILO/JAPAN Multi-Bilateral Programme"</li> <li>② Brochure "ILO/Japan Asian Regional Programme – Expansion of Employment Opportunities for Women (EEOW)"</li> <li>③ Recommended to purchase at the ILO Tokyo Branch Office "Modular Package on Gender Poverty Employment" – Facilitator's Kit and Reader's Kit 2000 (Facilitator's : ISBN 92-2-110838-4, Reader's: 92-2-110839-2)</li> <li>④ ILO Gender Audit 2001-02 (Final Report)</li> <li>⑤ ILO Gender Audit 2001-02 (Annexes)</li> <li>⑥ ILO/Japan Multi-Bilateral Programme</li> </ul>

カンボディア/社会・ジェンダー政策立案技術協力プロジェクト事前評価調査団面談票

日 時	2000年9月17日(火) 11時～11時40分
場 所	日本大使館
面 談 者	篠原勝弘公使(ジェンダーフォーカルポイント)、花園千波専門調査員
調 査 団	鈴木陽子、浜野敏子、大西陸美、野々口敦子
面談内容	<p>4つの課題が提出されている中で一つか二つに課題を絞る方針に賛同する。DV法が可能であれば、それともう一つということになり、その候補として経済的自立分野として、職業訓練があがっている。その場合、教育省や労働省も巻き込むことになる。人材育成は重要であり、複合的に行う必要がある。対象者は絞った方がよい。各省のオーナーシップとNGOの活用が重要である。</p> <p>ILOのEEOWが日本ファンドで行われる予定で、今度のプロジェクトと相互補完的に活動できる可能性がある。タイで行われたこのEEOWの経験を含めて、他の経験を活用することができる。</p> <p>カンボジアの女性にとって、手に職をつけることと雇用機会を増やすことが重要である。ICTは女性が進出できる可能性の高い分野である。カンボジアは女性の就職率は高いが、技能職につく人は少ない。</p> <p>女性が投資-収入という過程で、付加価値をつけていくようなものを作り出すことが大切。</p> <p>現在看護婦が不足しているので、看護婦の養成や助産婦の養成が良いのではないか。</p> <p>カンボジアの政府職員に対しては給料の低さが問題であるので、その補填にどのように対応するが難しい。たとえば、日本の場合の審議委員会のメンバーには手当てを出すような形で出すことは可能かもしれない。また国際機関をとおして人間の安全保障委員会基金からお金を出すことも可能。</p>
住 所	Embassy of Japan, P.O.Box 21, Phnom Penh
電話番号	855-23-217-161
ファックス	855-23-216-162
E-mail	<a href="mailto:Shinohara.eojc@bigpond.com.kh">Shinohara.eojc@bigpond.com.kh</a> , <a href="mailto:chinami.eojc@bigpond.com.kh">chinami.eojc@bigpond.com.kh</a>
Website	
備 考	
収集資料	

カンボディア/社会・ジェンダー政策立案技術協力プロジェクト事前評価調査団面談票

日 時	2002年9月17日(火) 15時～16時30分
場 所	JICA カンボディア事務所
面 談 者	力石所長、原次長
調 査 団	鈴木陽子(国際協力専門員)、濱野敏子(調査団員) (同席者:大西 JICA 専門家、野々口 JICA 企画調査員)
面談内容	<p>冒頭、力石所長より「カ」国の自然環境、フランス植民地支配から現在に至るまでの歴史、道路・電気・水道・下水などのインフラ状況、内戦とその影響(特に40歳代～50歳代国民の基礎教育の欠落:いわゆる Lost Generation、教師を含む知識階級100万～200万人の虐殺、帰国亡命者による復興過程など)について概括的なブリーフィングが行われた後、「カ」国でプロジェクトを策定する場合に把握しておくべき注意事項が以下のとおり説明された。</p> <p>【力石 所長】</p> <p>(1) 人材不足への配慮 インドネシア、タイ、中国などと貧困という課題については共通しているが、人材の層が異なっていることを常に念頭に置くべきである。</p> <p>(2) 平和構築との関連性 「カ」国に対する協力は、①経済基礎生活インフラ部門、②社会開発などの非インフラ部門(保健、教育、弱者救済、環境等)に分けられる。とくに平和構築分野には、除隊兵士への支援、識字、地雷除去、不発弾処理、障害者支援が含まれている。「ジェンダー主流化」は、平和を確たるものとするための一つの重要な課題として位置づけられている。「ジェンダー主流化」は、「Stand alone」するものではなく、平和構築に向けての一連の努力(Package)全体の中で不可欠なものとして捉えるべきである。限られたResourceの中で、「ジェンダー主流化」よりも先にやるべきことがあるのではないかと考えている JICA 職員も存在する。</p> <p>(3) 成果の明確化 Pinpoint にして成果を確保すべく考えたかどうか? 専門家1名当たり25,000,000円かかる。これに業務費を加えると1億円程度かかる。「カ」国の全体像の中で「光る成果」は何かを考えるべきである。社会全体の底上げプロジェクトとしたら如何か? また、JICAによる協力事業全体の「ジェンダー主流化」をもプロジェクト活動に含めたらどうか?(例:在「カ」国 JICA 専門家に対するジェンダー訓練、プロジェクト活動へのジェンダー専門家による intervention など)</p>

#### (4) 公務員制度の脆弱性

「カ」国の公務員給与は月に20～30米ドルである。これに比してブノンペンにおける1ヶ月の生活費は150米ドル必要と言われている。したがって公務員は、①一日中出勤してこない人、②アルバイトをするため、一日の内、午前あるいは午後のみ出勤する人、③一日出勤する人、の3種類のグループに分けられる。そもそも内戦終了時に公務員制度を設立するため、ボランティアを募ったという経緯があるため公務員制度自体きわめて脆弱である。

#### (5) 政治の影響

フンセン氏が率いる人民党(CPP)およびラナリット党首率いるフンシンベック党の2大与党と野党であるサムレンシイ党という構図になっており、行政も大きくこの構図の影響を受けている。フンセン首相も各ポストのバランスをとるために腐心している。たとえば経済財務大臣は人民党であり、人民党員が大臣を勤めている省庁には予算のreleaseが迅速に行われ、フンシンベック党員の大臣が所管する省庁には予算がなかなかreleaseされないという現実がある。公共事業省もフンシンベック党であるため予算は無いが利権でやっている。2003年7月の総選挙では、人民党が圧勝するであろうと予測されており、フンシンベック党は連立与党として残るであろうがその影響力は大きく減少すると言われている。

#### (6) 地方での展開

インフラ整備ができていないことに要留意。

#### (7) NIS (国家統計局)

JOCVが統計専門で派遣されているが、職員の能力の低さに切れている。一般に援助団体が作成した統計は信頼度が高いがこれも末端の数字に信頼性がないことを考慮するとどの程度信頼できるか疑問が残る。

#### 【原 次長】

#### (1) 成果の求め方

成果をどこに置くかが最大の課題である。女性省のキャパシティ・ビルディングの結果、政策が立案され、それが実施され、その結果、教育や保健の指標が改善されるとなれば成果が出たと言える。「カ」国においても省庁が縦割りになっており、さらに既述のとおり、政党の力学が横に働いており、各省庁間の調整はほとんどないと言える。したがって、女性省から他の省庁の政策への反映は非常に難しい。また、予算が無いところでどのように成果を出すのか？どのような仕掛けで成果を出すのか？

#### (2) 政策の軽視

国家開発計画(SBCII)があるものの「カ」国においては「政策」の

重要性が認識されていない。内戦中は、「武力」が最も重要であった。内戦終了後は、「金」が最も重要になっている。そのため汚職が絶えない有様である。政策の正しさ、あるいは政策の一貫性では勝負できないのが現実である。

(3) C/Pの選択

女性省の能力強化から、各省庁に影響を及ぼすことを考えるより、直接現業の省庁にジェンダー専門家を送り込むことの可能性も探ったらどうか？例えば教育省で「女子の enrolment の改善」を図る、あるいは「厚生社会福祉労働省で「ジェンダー配慮した公衆衛生」を図る方が、より現実的なアプローチではないのか？

(4) プロジェクト規模

大規模なプロジェクトを最初から開始するのは risky である。2名程度で始めたらどうか？（力石所長は1名）

(5) ジェンダー情報センター (Gender Resource Center: GRC)

現在のプロジェクト活動を見ると必ずしもGRCは必要でないと思われる。女性省における政策立案能力向上とGRCの関係を logical にわかり易く示さなくてはならない。

(6) 他のドナーとの調整

OECDでは、ドナー協調を謳っているが、現場レベルでの協調は必要であるがなかなか困難な側面もある。「カ」国では、ドナーの言うままということが多く、政策の一貫性が見られない。

(7) プロジェクトの4分野

- ◎ 教育、保健は必要分野である。
- ◎ Economic Empowerment は雇用が限られており、現在女性は縫製工場に最も多く就労しており、長時間で低賃金であるため、労働運動と結びつきやすい。例えば最低賃金闘争などでサムレンシ党（米国の民主化団体に支援を受けている）に政治的に利用され、デモに走るという傾向が見られる。
- ◎ 法制度支援については、JICAもすでに名古屋大学からの支援で民法、民事訴訟法などの草案作成を具体的に進めている（2003年3月には閣僚評議会の審議を経て国会へ提出される予定）ほか、裁判官育成に奨学金を、弁護士には開発パートナーで支援を行っている。しかしながら、裁判官、弁護士、検事などのレベルが低く、法の施行という分野にプロジェクトの成果を求めると挫折する。実施するとすれば、マニュアルあるいはガイドラインを作成し、誰かが張り付いて虱潰しに実施していくしか方法は無い。

	<p>(8) プロジェクトのアプローチ</p> <p>欧米のドナーは「政策」に重点を置き、日本は「人材育成・技術普及」に重点を置く傾向がある。また、上流から下流まで目配りをする。SWAPなど政策に重点を置き、一生懸命努力しても寄って立つところがなくなるのが他のアセアン諸国との違いである。</p> <p>(9) 地方開発政策</p> <p>SEILAで5ヵ年開発計画を作成し、これを investment plan へ落としていくことをやっている。4月の Commune Council (行政の最小単位) 選挙(比例代表)では、人民党が圧勝した。このレベルでも Development Plan を作成している。</p> <p>最後に鈴木から「これから4週間関係組織を訪問したり、サイトを見せていただき、JICA 事務所のご意見を良く伺って内容を詰めていきたい」と発言し、訪問を終了した。</p>
組織概要	
1 住 所	
電話番号	
ファックス	
E-mail	
Website	
備 考	「カ」国は、国際協力実施に関しあらゆる意味で難度の高い国であり、赴任する専門家は「タフで忍耐強く、優しく」なければならないとのコメントが力石所長からあった。
収集資料	



カンボディア/社会・ジェンダー政策立案技術協力プロジェクト事前評価調査団面談票

日 時	2002年9月18日(水) 午前10時45分-午後12時
場 所	CDC
面 談 者	Second National Conference on Gender and Development in Cambodia
調 査 団	鈴木陽子、浜野敏子
そ の 他	正岡睦美(女性・退役軍人省)
面談内容	<p>第1日目午前中のPanel1のトピックは、Rural Womenであった。3名のパネリストの発表の後、質疑応答が行われた。</p> <p>第1パネリストは、Ms. Tep Danang, Program Officer, CIDSE(NGO)で、CIDSEのクレジットプロジェクトについて報告された。まず、クレジットの必要性が高いにもかかわらず資金がなく供給が足りない状況、カンボディアのクレジットの借り手の90%は女性であること、極貧の人々が利用できない等の概要説明の後、CIDSEの実施しているコミューンでのクレジットプロジェクトの説明があった。このプロジェクトが1993年に始まったときにはクレジットユニオンの幹部の4割は女性だったが、現在は女性の幹部はいなくなってしまったため、CIDSEはクレジットユニオン幹部へのトレーニングを計画しており、ジェンダー意識を高めるためのトレーニングを含める予定である。</p> <p>続いて、Ms. Boua Chanthou, Executive Director, PADEK(NGO)による、Natural Resourcesへのアクセスと管理についての発表があった。カンボディアの貧困層、特に貧困女性が経済のglobalizationの利益を受けていない現状が、土地所有、農林水産分野に関して報告された。最後に、カンボディアのWTO加盟が、貧困な農民層に不利になること、また国のFood Securityの改善につながらないことを訴え、加盟について国民のすべてにコンサルテーションすべきであると結んだ。</p> <p>3番目のパネリスト、女性・退役軍人省のIng Kantha Phavi 長官からは、PRSPにおけるジェンダー主流化プロセスについての報告があった。</p>
住 所	
電話番号	
ファックス	
E-mail	
Website	
備 考	
収集資料	"Securing Our Rights": Proceedings of the Second National Conference on Gender and Development in Cambodia

カンボディア/社会・ジェンダー政策立案技術協力プロジェクト事前評価調査団面談票

日 時	2002年9月18日(水)午後3時-5時
場 所	女性・退役軍人省長官室
面 談 者	H.E. Ing Kantha Phavi, Secretary of State, Mrs. Ket Sam Ath, Undersecretary of State
調 査 団	鈴木陽子、浜野敏子
そ の 他	正岡睦美(女性・退役軍人省)
面談内容	<p><u>ジェンダー情報整備の必要性</u></p> <p>Gender sensitive から Gender responsive に移行することが今重要になっている。Gender 課題を明らかにするための情報整備・分析が必要であるとの認識。</p> <p><u>課題の絞込み</u></p> <p>課題を絞り込むことにパビ長官の賛同を得られた。さらに続けて以下のようにパビ長官から各課題に関する意見が述べられた。</p> <p>1) 法的保護：GTZ プロジェクトは、DV法に関して、法律通過後の施行(enforcement)に重点を置き、その活動を通じて、法律の改正などにもつなげていくことを目的としている。DVに関しては、JICA と GTZ がよく話し合っで決めることで女性省は OK。調査団から、日本のDV法が議員立法であること、女性議員がDV法施行に関して関心が高いことから、女性議員の関心を引き続き保つためにも、DV法の施行をプロジェクトの Component に入れておきたいとの意向を説明し、パビ長官もその事情に対して理解を示した。</p> <p>2) 教育：今女性省は教育に焦点をあてたいと考えているが、ドナーがどこもついていない。UNICEF は識字教育と Informal vocational training にしか興味がない。小学校はコミュン(行政の最小単位)にあるが、中学校になると郡(District)にしかなく、親は遠隔地の中学まで女子を通学させたがらない。男子はパゴダに宿泊できるが、女子はできない。中等教育の女子の就学率を上げるためには、どうすれば貧しい家庭が女子を中学校にやることができるかを考えなければならない。女生徒のための寮、奨学金(高校以上はADBが始めた)、School feeding (WFP) などが有効であろう。教育省は2010年までの計画“School for all”を打ち出した。その計画に女子教育(女子への奨学金等)が盛り込まれているのは女性省が提言したものであるが、実施強化のための措置が必要である。また、教育の質を上げるために、教師へのジェンダー教育、男女差別がないか、カリキュラムおよび教科書の見直しが必要との提言を現在女性省から教育省にしている。</p>

3) 保健：既に UNFPA がリプロダクティブヘルスの Advocacy project を、また USAID が Policy Project (NGO) と組んで HIV/AIDS のプロジェクトを始めているので、もし JICA がそれほど強い関心がないのなら脇に置いてもいい。

4) 経済的自立：労働へのアクセス、Marketable な技術、商業省や工業省、農水省等の統計がほとんどない状況なので、情報整備が必要である。

ADB が今年 10 月から 1 年間の Capacity Building プロジェクト (US\$100,000) を始める。このプロジェクトはおととし終了した Capacity Building プロジェクトの続きである。前回、ADB が実施した Capacity Building Project は Technical Advisor が来て、Administration skills、Financial skills、ジェンダー主流化の一般的な概念を研修させた。今回の ADB プロジェクトの Technical Advisor は、Gender mainstreaming in different sectors, especially in Economic Empowerment at large scale のプロジェクト・プロポーザルを書くことになっている。このプロジェクトは、Inter-ministerial なもので、商業省 (マーケット情報)、工業省 (Small and medium enterprise、ハンディクラフト局)、農水省、農村開発省 (Micro and small enterprise)、と協力したプロジェクト。時期的に間に合えば、JICA のプロジェクトでなされた、データ収集、市場調査、データ分析が、この ADB のプロジェクトプロポーザルに活用されれば良いと考えている。今は NIS のデータしかない。

ILO/EEOW (Expansion of Employment Opportunities for Women) プロジェクトと、この ADB プロジェクトの違いは、ILO の EEOW Project (5 年) は政策提言能力向上を目的とし、ADB プロジェクトは雇用促進に焦点を当てている。ILO/EEOW プロジェクトは、民間からプロジェクト・プロポーザルを募集しており、良いプロジェクトには年間最高 2 万ドル支援してプロジェクト実施をさせる。現在プロジェクトプロポーザルを受け付けているところ。

25 歳以上の女性の半分は非識字者なので、Functional literacy の必要性が高い。そのため、既存の WID センターを改善し、職訓 (技能訓練) のみではなく、マーケット情報、帳簿のつけ方やクレジットへのアクセス、市場調査等の起業家育成訓練、さらに、Life Skill Training (女性の権利、女性の健康等) も受けられる One-stop Service Center (Incubation Center) の機能を持たせていきたいと考えている。ILO の調査に基づいて GTZ が 2 州でもうすぐ始める。アイルランド政府も 1~2 州で関心を持っている。

(なお、WTO への加入は短期的に見ればカンボディアは失うものが多いが、長期的に見れば、ASEAN Network の中で、国際的な信用を得るという点で利益がある。また、縫

製業の対アメリカ輸出の特恵関税が 2005 年で切れるので、WTO 加入が必要となっている。また、外交上の理由も大きい。カンボディアの課題は、Private Sector を育てること。そのためには Small-Medium Enterprise(SME)を奨励していかなければならない。それは工業省の管轄である。)

#### 他の Line Ministries におけるジェンダー主流化

ジェンダー主流化という概念がカンボディアでは新しいので、各省庁は gender-disaggregated data が必要であることはわかったが、具体的にどのように進めたらよいかははっきりわかっていない。そのため、女性省と他の省庁との協力関係が重要。女性省は 98 年の設立以来、Coordinator あるいは Catalyst としての役割を果たそうと努力してきた。今は Line ministries に Gender Focal Point が一人ずつしかいないので、何も動かない。これを、Gender Focal Unit にするように UNDP プロジェクトのコンサルタントである Elaine がプロポーザルを書いている (オランダ政府の UNDP への拠出金)。来年始めからの実施を計画している。Gender Focal Unit は、One decision maker (Secretary of State)、One policy maker (Director General)、One technical assistant という構成。FAO Project の Steering Committee は、Inter-ministerial Gender Focal Unit として設置され、この新しい Focal Point Unit という概念を実施している。

#### CNCW について

CNCW のミッションは、evaluate all the programs である。しかし、事務局の能力が不足しているため、実際には難しい。

#### センター建設の Justification

- ① 今はセミナーや Advocacy 活動を女性省内で行うには場所がないため、外の場所を借りてやっているので費用がかさみ、外からの信頼も得られないし、女性省の権威が高まらない。もしセンターができればこのようなことが解決する。
- ② このセンターは女性省のためでなく、他の省庁や NGO を含め、あらゆる人々に広く利用されることを目的としている。このことが広くジェンダー意識の向上につながる。
- ③ 調査機能。
- ④ 図書館：現在の図書館はスペースが十分ではない。
- ⑤ 研修機能：対象は政府行政官、地方自治体行政官、NGO など。
- ⑥ カンボジア女性が作った手工芸品などの展示。商業省から来てもらってデ

ザイン等をチェックしてもらい、質の向上を目指す。

- ⑦ 仕事相談、例えば、市場情報、就業情報、小規模の起業家育成アドバイスなど起業に必要なすべての情報を提供する **One-Stop Service Center**。
- ⑧ **Social interest** と女性の **Well-being** のための多目的センターという位置づけ。
- ⑨ なぜブノンペンに置くのか？ : **National center** が必要。国中の情報がすべて集まる場所が必要。将来的には各州でセンターを設置したい。
- ⑩ **Running Cost** : カンボジア政府から女性省への予算増額について、経済財務省に対してセンターが機能していることがわかれば女性省が説得して予算を確保することができる。たとえば、4年前に比べて数倍の予算が現在についていることは、女性省の活動や役割の重要性が認められたということである。
- ⑪ なぜセンターという物理的な建物が必要か？センターの機能が女性省の建物の中にできればセンターは要らないのでは？ : 広く外の人々に開かれたセンターにするため。女性省の建物の中にあつたとしたら外部の人々は気軽に入って来ることができない。もし開かれたセンターがあれば、多くの人に来て、ジェンダー情報の入手だけでなく、女性省の活動についての広報にもつながる。したがって職員が業務をする場所と分ける必要がある。
- ⑫ 新しい機関ができるわけだが、省の職員を増やせる可能性はあるか？ : 現在女性省には 250 人の職員がいるが、働いているのは 70 人ぐらい。というのは、プログラムがなく、従って、予算がないからである。もしプログラムがあれば、今活用できていない若くて優秀な人材が登用できる。故に、増員をしなくても、センターのスタッフは女性省内のスタッフの配置換えで対応できる。
- ⑬ センターの機構的位置づけ : 機構的には、最初は、女性省の計画・統計局 (**Dept. of Planning and Statistics**) の一部としてスタートする。しかし、実質的にはパビ長官が計画・統計局を管轄しているので、パビ長官が最高責任者ということになる。今すぐには、大臣直轄の、女性省にアドバイスをできるような高い位置づけのシンクタンクにすることはできないが、将来的には、国家統計局 (**NIS**) のような独立した組織 (**Entity**) に格上げすることは可能だと思う。ソクア大臣とも相談し、また、**NIS** についてももっと情報を集める。独立した組織にするために、**Ministry of Public Services** にその手続きを確認する。
- ⑭ 女性省がセンターを作らなくても、**NIS** をジェンダー主流化 (**engender**) すればいいのではないか？ : **NIS** には **Gender Unit** (ジェンダー課) を作る **Mandate** はない。また、**NIS** にはジェンダー分析をする能力がない。

	⑮ 人事異動: Mrs. Chhoy Kim Sor (現計画・統計局長: Director of Department of Planning and Statistics) に昇格の話が出ているが、彼女には統計の研修をこれまでたくさん受けさせているので、昇格しても、統計には責任をもつ。彼女の後任には、計画・統計の知識をもっている人を選ぶので、心配しなくてもよい。
住 所	House No. 3, Blvd. Preah Norodom, Quarter Watt Phnom, Khan Daun Penh, Phnom Penh, Cambodia
電話番号	85-23-426539
ファックス	同上
E-mail	mwva@bigpond.com.kh
Website	
備 考	
収集資料	

カンボディア/社会・ジェンダー政策立案技術協力プロジェクト事前評価調査団面談票

日 時	2002年9月18日(午後)
場 所	CDCで行われたGAD ConferenceのUrban Womenのパネルディスカッション
面 談 者	パネラーは Ms. トウイサロン (プノンペン市の女性局長) ,Ms. モパリー (NGO,KWVCの代表)、Mr.ルンパイ (UN Habitatの代表)
調 査 団	浜野敏子
面談内容	<p>Ms. トウイサロン (プノンペン市の女性局長) の発表は通訳がなく、下記の PowerPoint の内容。</p> <p>①ジェンダーと政治、女性を意思決定に参加促進、②ジェンダーと経済、クレジットへのアクセス ③地域開発委員会への女性の参加 ④ジェンダーと保健 ⑤ジェンダーと教育、インフォーマル教育の促進、女性の家庭内での発言力を高めること</p> <p>Ms. モパリー (KWVCの代表) の発表</p> <p>教育については、ジェンダープロジェクトの改善のために教育省との連携が大切。学校でどのように人権ということを教えるか。</p> <p>経済については、女性起業家の支援をしている。農村の女性は技術を持っていない。教育へのアクセスが低く、識字率も低い。そして、他の人とのコミュニケーションの能力も低い。特に子供を持っている未亡人は困難を抱えている。彼女達は仕事に忙しく子供の世話をする時間もなく、また地域の中で差別されている。提言として、①女性に対する明確な政策、②District レベルでの明確な政策とガイドライン ③貧しい女性のための開発。保健省は農村の女性のために救急車をもっと用意すべき。女性省はGADに焦点をあて、貧困層の生活改善に努力する。政府は本当の人々のニーズを把握すべき。</p> <p>Mr.ルンパイ (UN Habitatの代表)</p> <p>極小企業支援のために、政府と NGO の協力が重要。貧しい都市女性の状況について、20%の世帯が女性世帯主、家計の45%は女性によってまかなわれている、マーケットで働く75%が女性、36%が貧困層。都市の貧困の理由は、移住、災害、洪水、土地を失うことなど。都市への流入の一番多い県はプレイベン。都市へ流れてきた人は食物、まき、果物などの物売り、くず拾いが多い。しかし、なかなか顧客が着かず難しい。貧困の理由は技術がないので、川沿いでケーキやはずの実、調味料を売ったりしている。この人々の収入は1日に2000リエル。この人々にとっての障害は、顧客がない、良い場所がとれない、許可をとれない、税金の支払い、技術がない、資金がない。</p>

	<p>提言は、職業訓練、マーケティングのために NGO と地方の権威者が協力する、女性省は貧しい人々の生活向上のための政策策定、明確な政策。</p> <p>質疑応答</p> <p>－立ち退きについて政府にクレームをだしているが、何の返答もない。</p> <p>－次の選挙で女性を多く出すためにどうしたらいいか。女性ネットワークの設立、NGO と政府の協力、コミュニティーへ焦点をあてる。</p> <p>－貧しい人の立ち退きについての政策</p> <p>－マイクロクレジットの利用は事業と家の建築が多い。</p>
住 所	
電話番号	
ファックス	
E-mail	
Website	
備 考	
収集資料	



カンボディア/社会・ジェンダー政策立案技術協力プロジェクト事前評価調査団面談票

日 時	2002年9月19日(木) 7時40分～12時30分
場 所	CDC で行われた GAD Conference の Gains in Legal Rights and the Challenges ahead のパネルディスカッション
面 談 者	
調 査 団	鈴木陽子
面談内容	<p>Dr. Kek Galabru, Executive Director/Licadho</p> <p>“The Situation of Legal Rights”</p> <p>人権：「カ」国憲法に「いかなる者も他の者を傷つけてはならない」との条文があるにもかかわらず、罰則がないため、現在DV法の制定過程にある。妻を殴打しても金銭で家族を引き止めるケースが多い。刑務所に収監し、教育をしない限り再発を防ぐことはできない。刑務所においても女囚の人権が守られていず、レイプも頻発しており、また、収監中に生まれた子供の権利も守られていない。法律は存在するが、実施されていない。女性省は、人権の推進・保護のためのメカニズムを確立すべきである。1998年に National Human Rights Commission が設立された。人権を保護し、生活の質の改善を図るべきである。メキシコからニューヨークまでの世界女性会議の流れを説明し、CEDAWの批准およびCSW(国連婦人の地位委員会)の役割にも言及した。CEDAWレポートにこうした事実を含め、国連から政府に勧告を出してもらうようにしたら良い。</p> <p>Mr. Sok Sam Oeurn, Director, Cambodian Defenders Project (CDP)</p> <p>“The Status of Women in Law”</p> <p>カンボディアの法制度における女性についてプレゼンテーションを行い、DV法案、Trafficking 法改定案(現在の同法は、セックスを目的としたTraffickingのみであり、その他のExploitationも含めた法とするべく改定案が出されている)、土地所有法、民法(家族法)の第45、34、36、43、44条、刑法(姦通罪)、婚姻法の第29、36(離婚)、33(共有財産)、32(妻の財産を勝手に処分できない)について説明した。さらに第70条には「Housework is equal value with productive work」としていること、さらにCommune HeadおよびJudge/Courtが離婚手続きに果たす役割などについても説明を行った。また、DV法が制定されれば、警察官、Commune Head、隣人なども暴力沙汰が起きた場合にその家に立ち入ることができるようになる他、裁判所がしかるべき措置(暴力を振った者と被害者を離す)をとることができるようになる。出産休暇は90日と労働法に規定されているがこれもonly on paperである。そもそも法律によって定められた権利は、憲法にその基本が定められ、個別法によって具体的な条文となり、legal awarenessを高</p>

	<p>め、enforcementとなり、次に monitoring から、さらなる policy making へとなるメカニズムを確立する必要がある。25 刑務所中 20 刑務所で女医が女囚にインタビューした結果を政府に送ったが改善がなされていない。また、レイプの被害者は自ら証拠を提出しなくてはならず、これは被害者の女性にとって不可能である場合が多い。新しい法律が制定された場合には、まず警察官の訓練から始める必要がある。さらに「カ」国では、一般国民のモラルが低く、遵法意識が乏しいことも問題である。</p> <p>離婚する場合、Commune で離婚できれば無料であるが、裁判所でしか離婚できないと費用がかかる。財産がない場合に Commune で離婚できるようになると良い。</p> <p>1970年代は、教育は無料であった。教員の賃金が十分であれば（最低100ドルは必要）現在でも無料で提供できるが、そうでないため生徒から授業料を集めている。その結果、女兒の教育を受ける権利が著しく制限されている。</p> <p>質疑応答で、「レイプの加害者を裁判所が賄賂をもらって解放してしまったケースがあり、被害者がその裁判官を訴えたが、収賄した証拠を示すことが必要と言われ、泣き寝入りをしたが良い方法はないのか？」との質問には「NGOに相談するように」との回答があった。また、別の質問「公務員の妊娠中の解雇は禁止されているが、妊娠中に出張を命ぜられ、これを拒否した結果、解雇されたケースがある。これは合法か？」に対しては「合法である」との回答があった。</p>
住 所	
電話番号	
ファックス	
E-mail	
Website	
備 考	
収集資料	

カンボディア/社会・ジェンダー政策立案技術協力プロジェクト事前評価調査団面談票

日 時	2002年9月19日(木) 9時~10時30分
場 所	計画省、National Institution of Statistics(NIS)事務所
面 談 者	柴沼 晃 (JOCV、NIS)
調 査 団	浜野敏子、大西睦美
面談内容	<p>政府の統計情報システムを設立することが目的。全ての省庁の情報システムの能力開発が必要である。仕事の半分は各省庁との調整、あと半分は NIS のトレーニングをかねた General Management Advisor の役割である。省庁間の調整は重複した活動をさけるために必要。この支援は2年前から始まり、オーストラリアの政府が IMF に拠出したファンドで行っている。</p> <p>2002年10月9-11に政府統計システムのワークショップを全省庁とCGドナーを対象に計画省が主催し、財務省の場所で開催する。</p> <p>女性省の役割は情報をもとに全政策にジェンダー視点を組み込むことである。各分野で特化したデータを意思決定者に提示する。たとえば RH の分野で情を収集し、不足している情報を要求し、確かなものとする。有効に情報を利用する。データベースを作成する。内容はデータ項目、地域、データ分野(雇用、給料、識字、教育や保健へのアクセス)。データを収集するシステムが必要である。そのための費用として電話、インターネット、モーターバイク 10,000ドルが必要である。これはドナーからの拠出。そして、政府側からは給料(6人の職員\$600 persons、技術者\$1,000, adomini の\$2,000) がでる。またシステム整備のための初期投資として以下が見積もられる。</p> <p>TA for 90days Training \$500x90days= \$45,000          6 Trainees \$500x6persons= \$3,000          Server \$8,000          PC(3) \$1,800x3pcs= \$5,400          Printer(1) \$500</p> <p>現在27の省庁から45のプロポーザルが提出あれており、年間500万ドルが見積もられている。これらへの支援を40のドナーにたいして呼びかけている。JICAは全ての省庁に専門家やボランティアがいて有力なドナーである。</p> <p>既存の情報について、保健省が5年後との保健サーベイをおこなっている。NGOも保健について、マイクロレベルでフィールド調査を行い、情報をもっている。これらの情報は統合される必要がある。</p>

	<p>教育省は年間事業報告書から就学率、識字率、職業教育、大学教育などの情報が得られる。内務省では 3500 世帯の世帯サーベイを行い、犯罪被害者の情報などを持っている。NIS では 1999 年に社会・経済サーベイを行っている。Demographic and Health Survey を 年におこなった。1998 年にセンサスを行った。これは 10 年ごとに実施。</p> <p>NIS の出版物は 4 ヶ月前に設立した “Data User’s Center” にある。このセンターは、UNFPA, ADB, IMF が支援した。</p> <p>Millennium Goal で定量的指標が設定されており、各省庁はそのための戦略的計画を作成しなければならないので、統計情報は重要である。</p> <p>NIS の機能は統計の調整にあるが、その能力はまだ弱く、ドナーの支援なしにはまだ出来ない。また各省庁は自分だけのことを考えず、国レベルで考える必要がある。</p>
住 所	NIS、Ministry of Planning, 386 Boulevard, Monivong, Chamkar Mon, PNH
電話番号	855-23-218-403
ファックス	
E-mail	
Website	
備 考	
収集資料	

カンボディア/社会・ジェンダー政策立案技術協力プロジェクト事前評価調査団面談票

日 時	2002年9月19日(木) 10時30分～11時30分
場 所	計画省、National Institution of Statistics(NIS)事務所
面 談 者	Mr.Seng Soeurn(Deputy Director General, NIS)、柴沼 晃 (JOCV、NIS)
調 査 団	浜野敏子、大西睦美
面談内容	<p>貧困対策のためのデータを集めた“Situation of Poverty in Cambodia 1997”には、女性世帯主世帯の情報が含まれている。来週、CG会合のためのワークショップを開催する。</p> <p>これまでの活動について、1992年にADBが社会・経済調査の実施を支援し、支援を開始した。1900からUNFPAがセンサスを支援し(5年後との期間で更新していく)、次のセンサス実施のプロポーザルを2001年に提出した。現在世界銀行のテクニカルアシスタント、IMFのアドバイザー、JICAのボランティアが統計局にいる。ADBは支援を今後止める。UNFPAの支援はセンサスのみ。</p> <p>Statistical Lawがまもなく採択される予定。</p> <p>計画省(約600人の職員)は事業部として①General Planning ②NIS(約200人の職員)③Inspection(国家開発事業のモニタリングや評価)、総務部として、①人事、②庶務 ③財務のDepartmentがある。</p> <p>統計の分析に関しては社会・経済の分析専門家がいる。</p> <p>セクター省庁で構成されている国家開発計画委員会とテクニカル委員会が首相のために設置され、5年間計画が作成される。</p> <p>カンボジアの国家レベルの重要な計画として第2次国家開発計画、PRSP、PIP(Public Investment Plan 2001-2003)がある。PRSPを作成するにあたって、CSD(Council of Social Development)各省庁へ情報の収集を依頼し、それをまとめた。その際行われたワークショップで女性省(ソ・チェトラ)からジェンダー視点からの意見がとりいれられた。</p> <p>州レベルでは統計の支部があり、General PlanningとStatistics Departmentがある。コミュンレベルでは、Carere/Seilaが情報を集めている。この情報はSeilaに行けば入手できる。</p>
住 所	NIS、Ministry of Planning, 386 Boulevard, Monivong, Chamkar Mon, PNH
電話番号	855-23-218-403
ファックス	

Website	
備考	
收集資料	

## カンボディア/社会・ジェンダー政策立案技術協力プロジェクト事前評価調査団面談票

日 時	2002年9月19日(木) 14時30分～15時30分
場 所	計画省、National Institution of Statistics(NIS)事務所
面 談 者	Mrs.Hang Lina(Deputy Director General, NIS)
調 査 団	鈴木陽子、浜野敏子、大西睦美
面談内容	<p>センサスを実施した。1995年から2000年までにかかった費用は7-8百万ドル。これはESCAPのCST(Country Support Team)から支援している。2004年に中間センサスを実施予定。センサスの結果を18の分野別報告書にまとめた。そのひとつが“Women In Cambodia”。またこれらの情報はCD Romにもなっている。</p> <p>このCDを用いてセンサスの結果を24州全て(プノンペンに招く)と各省庁で普及した。その時行われたワークショップでは初め2日に情報をどのように見るかのトレーニング、3日目は内容の紹介にあてた。</p> <p>2000年にCDHS(Cambodian Demographic Health Survey)をNISと保健省が協力して行った。選択された18-49歳までの女性を対象に17チームが実施した。この1チームのメンバーはリーダー(男性)、編集(男性)、インタビュアー(女性15名)。このCDHSは女性省、教育省、Council of Ministers, 保健省、NGOからなるワーキンググループによって調査票など計画された。このCDHSのCD Romが作られ、そのCDを用いて結果の普及を現在2州(コンポントムとコンボンソム)でおこない、さらに全州で行う予定。</p> <p>Mr.Seng SoeurnはESCAPで1999年にジェンダー統計のトレーニングを受け、その時NISから5人、女性省(ソ・チェトラ)、開発省、財務省、保健省、教育省、労働省、閣僚評議会からそれぞれひとりずつ参加した。</p> <p>Mr, ラマラオがUNFPAのコンサルタントとしてこのUnitを1995年から2000年まで支援した。このUNITは現在42名の職員がいる。</p> <p>Mrs HangがSIAP(Statistics Institution for Asian and the Pacific)で行われる人間開発報告書のための研修(10月31日から11月2日)に出席。</p>
住 所	NIS, Ministry of Planning, 386 Boulevard, Monivong, Chamkar Mon, PNH
電話番号	855-23-218-403
ファックス	
E-mail	sengsoeurn@forum.org.kh

E-mail	sengsoeurn@forum.org.kh
Website	
備 考	
收集資料	



カンボディア/社会・ジェンダー政策立案技術協力プロジェクト事前評価調査団面談票

日 時	2002年9月20日午前9時-10時
場 所	Ministry of Education, Youth and Sport 別館
面 談 者	Mr. Pich Sophoan, Director General, Dept. General of Higher Education, Technical-Vocational Education Director of ADB Basic Skills Project
調 査 団	鈴木陽子、浜野敏子
そ の 他	正岡睦美 (女性・退役軍人省)
面談内容	<p><u>GEO(Gender Equal Opportunity)Unit</u> 1993年に設立。このビル内にある。女性がもっと職業訓練に参加できるように、ガイドラインを設定したり、Training Manual を作成したり、ジェンダーに関するワークショップを実施したりしている。</p> <p>Battambang の PTC (Provincial Training Center) は女性の訓練生が非常に少なかった。女性の伝統的な技術以外の訓練を探すために、ドイツ人が市場調査を行い、それを元に女性のための新たなクラス (コンピュータを使ったデザイン) を始めた。</p> <p>高等教育も大事であるが、貧困削減のためには、貧しい女性が多く住んでいる Rural Area での職業訓練が大事。しかもその訓練はその地域の市場ニーズがなくてはならない。そうでなければ社会からかけ離れてしまう。</p> <p>Incentive がないと、貧困な家庭は女子を PTC にやらない。現在、1人1ヶ月当たり US\$15 支給している。しかし、訓練を終えて家に戻ってもその技術を生かした仕事を始める資金がないのが問題なので、低金利 (年 12%) の Micro-credit を実施している。</p> <p><u>National Training Board</u> 1996年に設立。関連省庁と民間 (商工会議所、Trade Union、NGO 等) で構成されている。主な目的は、職業訓練に関する国家政策を策定することと、市場ニーズに合った職業訓練プログラムを作るために政府と民間の協力を調整すること、プログラムの重複を避けるための調整を行っている。また、国としての製品の品質のスタンダードがないので、品質基準を設定しようとしている。</p> <p><u>National Training Fund</u> : 民間への助成金、訓練生への Micro-credit。</p>

ADB Project (1997-2002)

既にプロジェクトは終了し、今、Project Completion Report を書いているところ。総額 US\$4,000,000 で、ADB が US\$3,000,000、カ政府がカウンターパートファンドとして US\$1,000,000 出した。全国に 16 の PTC (Provincial Training Center) (Battambang, Banteay Meanchey, Pursat, Siem Reap, Kampong Speu, Kandal, Kampot, Kampong Cham, Kampong Chhnang, Kampong Thom, Kratie, Prey Veng, Stung Treng, Svay Rieng, Sihanouk Ville, Takeo) と 5 の WID センター(Kampot, Preah Vihear, Koh Kong, Ratanakiri, Mondulakiri)を作った。初期に建てられた PTC とプロジェクト終了間際に建てられた PTC がある。というのは、カ政府としてはなるべく多くの州に職業訓練センターを建てたかったので、プロジェクト費をうまく使って余剰を出し、ADB にこの余剰金で当初の計画にはなかった州にも PTC を建てたいと申し出て認可されたという経緯がある。PTC の成功の一番の鍵はリーダーシップだと考える。個人的な意見だが、Kampot 州と BTB 州のセンター長は良い。Siem Reap 州のセンター長はまあまあというところ。リッセイケウの訓練センターは最新のマシンを入れかなりの資金をかけたが、センター長が受身なので成功していない。概して女性がセンター長の PTC はがんばっているようだ。ちなみに、女性センター長の PTC は、Takeo, Kampong Cham, Kampot, Banteay Meanchey, Battambang, Seim Reap である。PTC の職員は教育省の職員なので、基本的な給料は国家公務員と同じだが、センターで出た利益は職員に還元されるので、職員のやる気が起こり、新たな活動のアイデアもわいてくる。例えば、ある PTC では、一般人にコンピュータを教えて授業料を取り、それを経営費に当てている。政府機関が利益をあげるのは法的には禁じられているが、Pich Sophoan のコントロール下でやっている。ADB の支援が終了し、今はドナーからの資金がなく、政府からの支援もないので、Sustainability を考えると、センター運営費は自ら稼がなくてはならない。PTC のトレーナーは地域の民間セクターから雇っている。

PTC および民間の（職業訓練）学校からプロジェクトプロポーザルを出して、政府が審査して資金を出す（以前は ADB が審査して資金を出していた）。

カンボディアには、労働市場情報システム(Labor Market Information System)がない。必要とされている。

授業料は、最初の 4 ヶ月は無料だが、其の後は支払わなくてはならない。

住 所	Russian Federation Blvd., Phnom Penh
電話番号	855-23-884-275
ファックス	855-23-884-276
E-mail	pichsophoan@bigpond.com.kh
Website	
備 考	
収集資料	BASIC SKILLS PROJECT 2001, TVET DEVELOPMENT IN CAMBODIA, Ministry of Education, Youth and Sport

カンボディア/社会・ジェンダー政策立案技術協力プロジェクト事前評価調査団面談票

日 時	2002年9月20日10時半—12時
場 所	GTZ 事務所
面 談 者	Prof. Dr. Dagmar Oberlies, Promotion of Women's Rights, Legal Advisor Ms. Annie Nut, GTZ staff
調 査 団	鈴木陽子、浜野敏子
そ の 他	正岡睦美（女性・退役軍人省）
	<p>女性省は進むべき方向性をきちんと定めてそれに従ってドナー調整を行うべき。今はドナー調整が行われていないのでプロジェクトの重複がある。GTZとしては、他のドナーが同分野に入ってくると「Can not keep the truck」である。初めてJICAのプロジェクトの話聞いたときには、upset, confused,そしてdisappointedであった。女性省の他の重点分野、保健、教育、経済的エンパワーメントのどれかに焦点を当てたら如何。</p> <p><u>Promotion of Gender Equality and Women's Rights</u> プロジェクト</p> <p>法の施行(3年間のプロジェクト)：予算は1年につきUS\$100,000 (単に女性に法的権利について教えるだけではなく、例えば、住んでいる場所の隣近所で得られるシェルターやMedical Aidなどのサポートについての情報を得られるようなシステムを構築する)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. Legal Advices</li> <li>2. Research Study (女性の法的地位の現状を調査し、問題点を把握する)</li> <li>3. Outreach Approach</li> <li>4. Women's training on legal advice and consultation</li> <li>5. Certificate</li> </ol> <p>いくら Prosecutor を訓練しても、実際に被害者の女性が500リエルのMedical Certificate経費が払えなくて訴訟の手続きができないのでは何も役立たない。被害者の女性が救済措置(シェルター、所得向上、裁判所等)を受けられるためには何をすればいいのかという視点で考えることが必要である。</p> <p>Project Director は、女性省の You Ay 長官。</p> <p>ADVISORY BOARD：このしくみ(Advisory Boardの図を参照)は、NGOおよび各省庁の有能な人々(3人のCivil Society Representative、内務省、</p>

Director of Royal School for Judges)で構成する予定であり、現在女性省に提出し、人員配置も含め、認可を待っているところである。認可次第、任命をし、10月に Kick-off Workshop を開催する。Advisory Board の下に3つの Subgroup を設置し、それぞれ来年度の Action Plan (who, what, how much, priority, etc.) を立てる計画をしている。各 Subgroup の議長はカンボディア人が務める。メンバーは、NGO から何名か、女性省職員1名、外国人アドバイザー1名とする。

Subgroup 1: 広報 (General Information)。メディアやブックレット出版など。ジャーナリストがアドバイザーとなる。

Subgroup 2: 被害者の救済・支援 (Help & Support)。Dagmar がアドバイザーとなる。このグループでは、個別具体的なケースごとに支援の手を差し伸べる。州に2～3の大規模シェルターが必要であるとの要請もあったが、シェルターを新しく建てなくても、Civil Society からの協力（例えば、民家に若干の経費を出してシェルターの役割を果たしてもらったり、Nun のいる Pagoda をシェルターにするなどの可能性を考える。スペースがなければ増築で対応可能である。Medical Center を含める。

Subgroup 3: Officials in Charge の訓練。コミュニケーションに焦点をあてる。警官やコミュニケーション・チーフ、検察官、裁判官への訓練を実施する。Annie がアドバイザーとなる。医師や看護婦は含まない。モデル村で one-stop-center を設置する。

Project Executive Committee: National Director、You Oy が議長を務める。

<JICA との協力の可能性>

① Action Plan を一緒に立て、資金を一緒に出してパイロットプロジェクトを実施する。

② 違う州でやる。

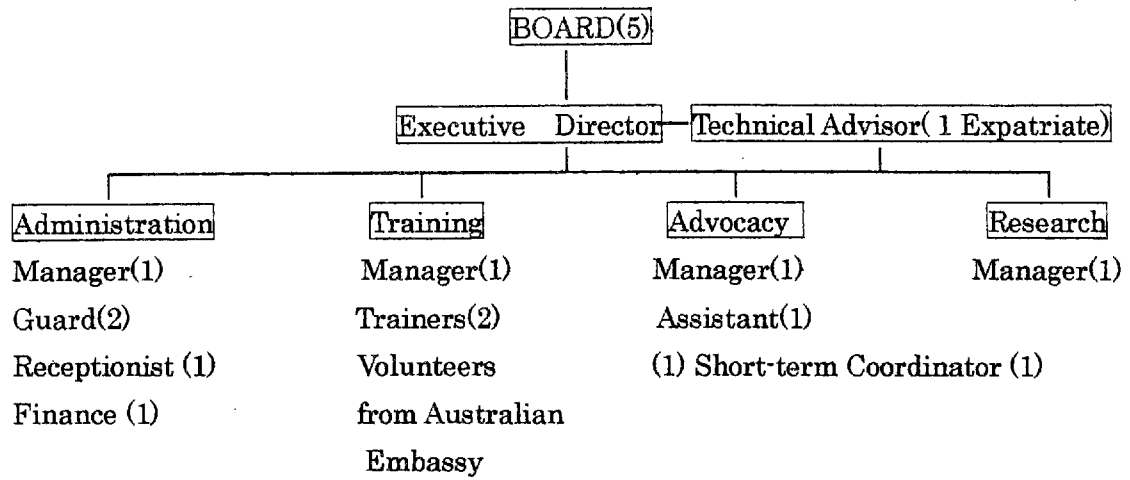
JICA も DV 施行をプロジェクトに含めるのならば、GTZ と Cooperative Agreement を交わして、両者のやることを明確にし、女性省がこちらのドナーではやらないと言ったから違うドナーに頼みに行くというようなことを避けるようにしたい。

<他のプロジェクトとの連携の可能性>

Advisory Board がいろいろなやり方を考えるはず。

	<p>① 他の GTZ プロジェクトとの連携、例えば、Vocational Training プロジェクト（教育省）や Vocational Training プロジェクト（女性省）。</p> <p>② Medical Center : いろいろなドナーが入っている。</p> <p><u>法律策定のための Networking について</u></p> <p>DV 法のドラフトを書くために、UNDP が雇ったインド人の法律家が、19 の NGO、10 省庁からの 30 名で Working group を作ったが、Dagmar は良くないと考えている。Grassroots Law で、この Article はあの NGO が作ったから消せない、あの Article はあの NGO が作ったから消せないという問題が起きた。Dagmar が現在考慮中の NGO ネットワークは、PADV, CWCC, Licadho, CDP, 政府の職員、ジャーナリストで構成される予定である。</p> <p>女性省に関わるドナー間で、1 ヶ月に 1 回、昼食会、さらに非公式に夜「Happy Hours Meeting」を開催し、情報交換に勤めている。メンバーは、Dagmar、エレーン、スーザン、ジョイ・オーガンである。女性省の欠点は、Administrative Management の能力がないところである。Skills と Goal が一致していないことが問題である。</p> <p>Annie の月給は、2, 500 ドルである。</p>
住 所	House No. 16, Street 118, Sangkat Mittapheap, Khan 7 Makara, Phnom Penh
電話番号	855-23-722298, 855-12-882919
ファックス	855-23-883860
E-mail	Gender@gtz.org.kh
Website	
備 考	
収集資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ADVISORY BOARD の図</li> <li>・ Working Plan in progress</li> </ul>

GAD/C の組織図 ( ):persons



Advocacy Manager: Writing Gender Watch

Advocacy Manager: Men's Bulletin

Advocacy Short-Term Coordination: Only the 3days GAD conference

カンボディア/社会・ジェンダー政策立案技術協力プロジェクト事前評価調査団面談票

日 時	2002年9月21日(土) 18:00から20:30
場 所	インターターコンチネンタルホテル
面 談 者	漆原克文専門家(社会福祉行政アドバイザー) Ministry of Social Affairs Labour, Vocational Training and Youth Rehabilitation (MOSALVY)
調 査 団	鈴木陽子、浜野敏子、大西睦美
面談内容	MOSALVY職員は全部で1300人くらい、中央は300人くらい。地方職員の給料は中央から申請され、支払われる。 長官の給料が\$400、次官が\$200、総局長が\$150。 職業訓練センターを草の根無償でカンポットに8万ドルで建設予定。ここで、電気、モーターバイクの修理と溶接、コンピューター、建築の4種。指導員は民間からリクルートする。
住 所	MOSALVY No 788B, Monivong Blvd. Phnom Penh
電話番号	023-726-087
ファックス	023-726-087
E-mail	
Website	
備 考	
収集資料	



カンボディア/社会・ジェンダー政策立案技術協力プロジェクト事前評価調査団面談票

日 時	2002年9月23日(月) 8:00から9:30
場 所	GAD./Cambodia 事務所
面 談 者	Mrs.Ros Sopheap (Executive Director), Mr. Chhay, Kim Sore(Training and Intership Manager), Mrs Menh Navy(Advocacy Manager)
調 査 団	鈴木陽子、浜野敏子、〈同席者：大西睦美〉
面談内容	<p>法的保護の立場から、どのように司法においてジェンダー主流化を促進していくか。たとえば、犯罪法廷や民事法廷(たとえば離婚法や養子縁組法について)におけるジェンダー配慮が必要。民事法については JICA が聞きにきた。</p> <p>DV 法は閣議評議会を通過したが、その内容は受け入れられるものではない。NGO のアドボカシーグループがそれを表明しているが、現在のところは反応がない。その他に、トラフィッキング法、性産業ワーカー(政府が全く無視している問題)について、アドボカシーを行っている。最近これらの課題に関わっている全ての弁護士(Lawyer)のためにワークショップを開催した。そこで出た提言を、すべての法律に組み込ませてゆきたい。たとえば、離婚した場合女性は 300 日再婚は出来ないこと(男性と違う)など。これらのことを実現するために政府と NGO の協力が不可欠である。DV 法の原案は他の NGO と協力して作った。16 の NGO が集まってネットワーク CAMBOW(Cambodian Women's Committee)を作っている。ヘッドはケカラプール。</p> <p>ジュネーブで行われた世界人権宣言、(Social Economic and Cultural Right)、カンボジアは 1992 年に署名、に対して、NGO はパラレルレポート(9 セクターのうちの一つが Women's Status)を作成し、現在政府に対して報告書の作成を National Comission for Human Right が押している。</p> <p>Cambodian Men's Network(CMN)は現在 1000 人のメンバー(13 州とシアヌークビル、プノンペン、カンポット)からなり、そのうち 150 人が Activists (Licadho のスタッフがメンバーになっている)である。定期刊行物やポスターを出版している。定期刊行物は 1500 部印刷し、1000 部はメンバーに、残りはパコダや学校へ配布している。設立のきっかけは、スウェーデンからファンドを受けチェンマイにベースをおくダイゴニア(フィリピン、バングラ、カンボジアで活動)という NGO が地域会合を開催した。そこで、GAD・C がダイゴニアの</p>

カンボジアにおけるパートナーになった。会合後、Male Perspective に関する 2 日間のワークショップが開催された。この会合の目的は、男性の声を聞く機会を持つことであり、男性が自由に発言できるようにするために女性の参加は許されなかった。これまで、男性は自由に自分のことを発言する機会がなかった。その男性の状況を分析することも一度もなかった。緊張やストレスを強いられている男性に対するカウンセリングも必要。カウンセリング技術を CDRI 良い男性モデルを作りたい。男性に対するジェンダー研修が必要である。

2001 年から White Ribbon Campaign が現在プノンペンの 300 人の学生を中心に行われている。

1994 年から DV 法にかかわり、2001 年になぜこの課題が大切なのかについて述べた嘆願書を政府に提出した。

9 月 18 日から 20 日に行われた第 2 回 GAD 会議は 3 年計画で行われている。この企画、運営のすべてを GAD/C が行った。300 人以上の参加者で 24000 ドルの経費がかかり、そのうち 22000 ドルをドナーからの支援、のこり 2000 ドルは自分のところの資金でまかなった。会議場に用いた CDC へ 3 日間で 1200 ドル支払った。もし、大臣が CDC に公文書で場所の借り入れを申しこめば無料で出来た。12 月にはジェンダー Awareness と人権のワークショップを議員を招いて行う。これに対してはオランダ政府が支援する。

1997 年にプロジェクトのスタッフ 3 人をリクルートし、3 年計画で開始した。その評価が 2000 年で終わった。そして、戦略計画を作った。その内容は 1. 女性・退役軍人省職員の分析、2. ステークホルダー分析、3. Board of GAD Directors(20 から 24 人)

GAD の資金はオランダ政府から年間 80000 ドル、ダイゴニア(NGO) から 30000 ドル、アジア財団から 75000 ドルであった。しかしアジア財団は 10 月で終わりになるので、これから非常に厳しい。職員数を減らさなくてはならないかもしれない。独自の収入現は研修などへの報酬。新しいドナーを探す必要がある。

GAD の組織図は添付参照。年間予算は運営費、事業費あわせて 21 万ドル。そのうち、職員への給料が 95000 ドル、家賃が月に 650 ドル。設立以来の自己資金の収入は研修事業などによる 30000 ドル(NGO への研修は無料)。

政府職員への 6 ヶ月間のインターシップ(GAD 事務所で一緒に仕事を)は女性省から 2 名が参加し、彼らへは日当を \$ 8、宿泊は \$ 10

	<p>払う。</p> <p>現在政府内へのジェンダー主流化を促進しているが、PRSPなどはリップサービスで、実践に結びついていない。</p> <p>NGOの職員の給料は大体150-200ドルくらい。夜も昼も仕事をしている。NGOの場合は行った仕事の経費に関して透明性を持たないと仕事を失ってしまうので、おのずときちんとした仕事をするようになる。</p>
住 所	# 4、St294、Sangkat Tonle Bassac, KhanChamcarmon, Phnom Penh, PO BOX2664
電話番号	855-23-215137
ファックス	855-23-215137
E-mail	<a href="mailto:gad@bigpond.com.kh">gad@bigpond.com.kh</a> , <a href="mailto:gad@forum.org.kh">gad@forum.org.kh</a>
Website	<a href="http://WWW.bigpond.com.kh/users/gad">WWW.bigpond.com.kh/users/gad</a>
備 考	
収集資料	<p>パンフレット “Gender and Development for Cambodia”</p> <p>パンフレット “Cambodian Men’s Network for the Elimination of Violence against Women”</p> <p>ドキュメント “The White Ribbon Campaign”</p>

カンボディア/社会・ジェンダー政策立案技術協力プロジェクト事前評価調査団面談票 (UNDP)

日 時	2002年9月23日 (月) 10時～12時00分
場 所	大西専門家執務室、Ministry of Women's and Veteran's Affairs
面 談 者	Ms. Eleine Mckay, Management Advisor, Partnership for Gender Equity, United Nations Development Programme (UNDP)
調 査 団	鈴木陽子、濱野敏子 (同席者: 大西 JICA 専門家)
面談内容	<p><b>UNDPプロジェクト</b></p> <p><u>概 要</u></p> <p>Eleine 自身は2002年5月に任期1年で赴任した。国連開発計画ジェンダー公正パートナーシップ・プロジェクト (UNDP-PGE) は2001年に開始され、中間エバで Partnership for Building Together というプロジェクト名称を女性省の同名の方針との混同を避けるため、Partnership for Gender Equity という名称に変更し実施中であり、2004年2月に終了する。同プロジェクトは、オランダ政府から fund されており、先週(9月17日から始まる週) Tripartite Annual Progress Meeting を開催したばかりである。Eleine の前に6ヶ月の短期専門家と6週間の短期専門家が来たが、やはり、長期専門家が来ないとプロジェクトの実施ができないとの判断から、Eleine が派遣されてきた。You Ay が Project Manager であり、Ms. Sochetra が Project Coordinator である。</p> <p><u>目 的</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ナショナル・レベルにおける「ジェンダー主流化」の推進。国家政策自体に「ジェンダー主流化」の視点を組み込む。すべての政府機関における政策で「ジェンダー主流化」を行う。そのため、首相をはじめ、閣僚協議会 (Council of Minister, CNCW) をターゲットとする。その成果を2005年に策定される New Social Economic Development Plan に反映させる。なお、資金不足のため、地方政府における「ジェンダー主流化」までは活動に含めない。</li> <li>2. 公務員制度の Gender Responsive の向上。女性・退役軍人省およびいくつかの省庁 (保健省、教育省、農業省、法務省など) の公務 (Public Service) における Gender Responsive を高め、政策を Gender Responsive にしてその Strategies を実施に移すため Management Level の Skill Training を実施し、省全体の Capacity Building を図る。</li> <li>3. 女性・退役軍人省の企画能力の向上。女性・退役軍人省スタッフを対象とした省内外のプロジェクトの企画・立案、調整、運営に関する訓練を実施し、省全体の Capacity Building を図る。</li> </ol> <p><u>活 動</u></p> <p>Project は、subsidies を女性・退役軍人省の各局 (Health, Human Resources)</p>

に与えている。Information Bureau および Family Economic Development Bureau には、subsidies を出していない。

#### 女性・退役軍人省スタッフ

プロジェクト実施に際して重要なファクターは C/P であり、C/P の重要な要素として挙げられるのは confidence と personality である。

#### 選挙の影響

2003 年 7 月の総選挙のための運動はすでに開始されており、6 月 7 日には女性・退役軍人省の指導者層はほとんど席を暖める暇なく、地方出張するであろう。したがって、女性・退役軍人省では、ほとんど活動が行われない見込みである。

#### JICA が現在検討中のプロジェクト

調査団から JICA プロジェクト案の概要を説明し、Eleine の意見を求めた。Eleine からのコメントは以下のとおり。

#### 【教育】

「Education for All by 2005」という教育省の基本方針に謳われている教育は、基礎教育(Basic Education)であり、Primary (Grade 1~6) および Lower Secondary Education (Grade 7~9) を含んでいる。女子の高等教育(University)へのアクセスを図るためには、Upper Secondary Education までの進学率を高めなければならない。女子が中学校へ進学させてもらえない理由は、2つ。第一に「カ」国では、Virginity(処女性)に極めて高い価値が置かれており、レイプの危険を避けるため、両親は女子を遠隔地にある中学校へ送りたがらない。第二に貧困である。女子は、家事の手伝いならびに家計の足しに児童労働に従事させられることが一般的である。女子を中学校へ送るためには逸失利益に対する補償(Compensation)が必要である。

したがって、女子を中学校へ送るためには、パピ長官の要請にあるような①寄宿舎、②奨学金、③学校給食、の三点に関する手当てだけでは不十分で Compensation が必要である。Compensation さえ補償されれば、両親はレイプの危険が高いプノンペンの縫製工場へ女子を送ることも厭わない。

また、Dormitory 建設は、多くの問題を含む。女子中学生(すでに生理の始まっている)のための寄宿舎を運営する場合にその運営管理に細心の注意が必要である。内戦により、「カ」国に伝統的に存在してきた「道德観」が完全に破壊され、社会のルールを支配するものは、「法」、「規律」、「道德」などではなく、「力」、「暴力」となってしまったため、寄宿舎の管理を徹底しない限り、レイプの危険を避けられない状況である。厳格な guideline および code of conduct を設定し、management をきちんとしないといけない。

Adult Education の分野を Vocational Training for Income、Functional Literacy と捉えれば、ニーズは高い。

### 【保 健】

HIV/AIDS、Reproductive Health については、関連インフラおよび専門家のサービスを含め、すでに大量のファンドがつけられて大々的に活動が展開されている。特に Reproductive Health の分野では 800 名のボランティアが Rural Area で活動している。パピ長官の発言された通り、この分野への支援は不要であろう。

### 【経 済】

Micro Credit (小規模融資) の分野に関する女性・退役軍人省家庭所得向上局 (Family Economic Development) の事業は成功している。2000 年に制定された銀行法の規定により、すべての Micro Credit は National Financial Institute (Rural Bank) を通じて実施されなければならなくなり、政府・公的機関は事実上、小規模金融プロジェクトを実施できなくなったが、女性・退役軍人省では、名目を Micro Credit ではなく、Emergency Fund, Revolving Fund, Income Generation Fund と呼び変えて同事業を展開し続けている。また、すべての Commune に Rural Bank の支店があるわけではないため、Micro Credit 事業に大きな支障をきたしている。JICA のプロジェクトが同分野の事業を視野に入れても、法を遵守しなくてはならないため、実質上事業実施は不可能であろう。

農水産漁村地域における経済活動 については、多くのニーズがある。女性たちは、自給自足農業において大きな役割を果たしている。特に、米・とうもろこしの生産、野菜生産、小型家畜の飼育などに果たす役割が大きい。しかしながら、余剰作物ができて、劣悪な道路や輸送の状況により市場へのアクセスが制限されている。ここに改善ニーズがある。例えば、Kampong Spueu 州が旱魃に襲われている期間中に同地を訪問したとき、女性たちが砂糖椰子の葉で手工芸品 (小型の四角いボックス) を製作していた。Middleman が集荷してまわるシステムで 2 つのボックス (1 日に一人の女性が生産可能な量) を 1 ドルで買い取っている。Middleman は 10 日に 5, 000 個の割合で納品を求めているが現実にはとてもそれだけの量は生産できない。家事労働と生産との調和、市場ニーズに関する情報入手方法、市場調査実施能力向上など、こうした分野にも改善のニーズがあろう。(PRSP 参照)

ADB プロジェクト が今月か、来月に開始される予定である。同プロジェクトは、既存の 7 つの WID センターを Enterprise Development Center に改組していくことを目的としている。《技能訓練のみでなく、市場調査の方法、マーケット情報入手、帳簿のつけ方やクレジットへのアクセスなどの企業家育成訓練、さらに Life Skill Training (女性の権利や健康に関する訓練) も受けられる One-Stop Service Center (Incubation Center) の機能の役割を持たせていきたいとのパピ長官の発言—9 月 18 日面談記録参照》同プロジェクトは、最近 (?) 農業省 (Ministry of Agriculture) および農村開発省 (Ministry of Rural

	<p>Development) を C/P としてワークショップを開催したばかりである。</p> <p><b>C/P としての省庁</b></p> <p><u>女性・退役軍人省と社会福祉労働職業訓練青年リハビリテーション省との関係</u>は決して良好ではない。理由は、縄張り争い（女性・退役軍人省が社会福祉労働職業訓練青年リハビリテーション省の管轄事業へどんどん進出している）と関係同士の軋轢（女性・退役軍人省所有の土地に社会福祉労働職業訓練青年リハビリテーション省の建物が建っており、立ち退かないこと巡る）である。したがって両省を C/P としたプロジェクトは、スムーズに行かない可能性が高い。</p> <p><u>C/P としての教育省</u>は悪くない。あるドナーが大分前に Gender Sensitive なカリキュラムや教材を PTC 用に作成・提供していった。現在教育省は、現場でこれらを利用し、Gender Sensitive な訓練を行っている。</p> <p><b>アプローチの方法</b></p> <p>UNICEF は、CIDA からの Fund を得、SWAP の一環として教育省の内部に専門家を送り込み、内部から「ジェンダー主流化」を図っている。この方法は効果的である。</p> <p><b>女性・退役軍人省スタッフの能力</b></p> <p>一部の指導者層を除き、全体に能力があまり高くない。内戦中の精神的な傷 (Scars, Wounds) のため、effective さ、efficient さにかけ、ダイナミックさが感じられない。しかしながら、若いスタッフの中には優秀な人も散見される。さまざまな訓練がすでに行われており、その記録 (ADB の調査による) は H.E. Keth Sam Ath のコンピュータに入っている。Human Resources Development の Capacity Building が重要である。そもそも人材育成には、①Management Protocol, ②Education, ③Training が必要である。Training も重要であるが Educaiton の強化も考慮する必要がある。その場合、「カ」国の教育制度は極めて複雑であり、まず、これを理解する必要がある。「カ」国内で教育をする場合、①National Institute fo Management, ②Royal University of PNP（経済・法律分野）③Pannesatra University, ④Regent School of Business（英語で授業）などの可能性がある。「カ」国内で国内留学をさせるメリットは、①国内であることに安心感がある、②学位取得による尊敬の念を獲得できる、③公務員としての勤務を続けながら勉学可能である、④家庭（子供）から離れないですむ、⑤学位を取得すれば海外留学できるという方法にすればインセンティブがある。</p>
組織概要	
住 所	Road 169, Sangkat Veal Vong, Khan 7 Makara (Brei Keila), Phnom Penh, Kingdom of Cambodia
電話番号	855-23 883 704
携帯電話	012-794 228

番号	
ファックス	
E-mail	MWVA.PGE@bigpond.com.kh
Website	
備考	
収集資料	Paper "Partnership for Gender Equity Annual Work Plan for 2003"



カンボディア/社会・ジェンダー政策立案技術協力プロジェクト事前評価調査団面談票 (シニア)

日 時	2002年9月23日(月)12時から2時
場 所	銀河レストラン
面 談 者	小林宗春 (女性・退役軍人問題省、総務管理のシニアボランティア)、佐藤雅也 (女性・退役軍人問題省、財務管理のシニアボランティア)
調 査 団	鈴木陽子、浜野敏子、(同席者：大西睦美専門家)
面談内容	<p>小林さんの総務では、局長が一日中なにか書いている。他の職員はあまり働かず局長に仕事が集中している。文書管理支援などが本来の仕事であるが、職員が働かない。仕事が無くては困るので、英語の勉強会を総務局内で開催することになった。パビ長官も賛同し、命令してくれたおかげで現在のところ順調に出発した。19人ずつのグループをレベル別に2グループ作り、毎日10時から11時の1時間ずつ教えている。内容は、英文の手紙の書き方やプロポーザルの書き方など。勉強会で配布する英語教材は英語とクメール後が対になっていて、これを手に入れられることが彼らにとっての勉強会へ参加する Incentive のひとつになっている。小林さんの総務はパビーケチャマートー総務局長という指令系統。総務の新しく入った Ms. プッタピカ (若い女性) は非常に優秀で、アクセスが使い、分数も正しく計算できる (これはカンボジアでは上級レベルの証拠)。総務局長の給料は、200ドルくらいを聞いた覚えがある。下の職員達は様々な副職をもっていて、レストランで残ったご飯のおこげをもらって売っている人もいる。</p> <p>佐藤さんは、省で行っているアクセスを用いた財務管理への支援が仕事だが、アクセスをつかえる人はだれもおらず、結局計算機を使って、手書きで財務管理をおこなっている。巨大な家計簿を作っているレベルである。本当はエクセルくらいでも管理できるのだが、カンボジア人はアクセスが好きで、使いたいソフトはというとアクセスになる (結局エクセルも使えていない)。現在 E-Government という政府の方針で、全省庁を LAN で結ぶ計画をたてているので、女性省でも職員達がインターネットを学びたいと言っている。この E-Gov.のためのコンピュータなどは韓国からの援助らしい。</p> <p>財務では20人の事務所内に7-8台のコンピュータがある。総務では、28人 (しかし、実際に来ている職員は16-7人) で4台のコンピュータがある。</p>
住 所	
電話番号	012-759382 (佐藤)
ファックス	
E-mail	masaya@bigfoot.com
Website	

カンボディア/社会・ジェンダー政策立案技術協力プロジェクト事前評価調査団面談票

日 時	2002年9月23日(月)午後3時から4時半
場 所	プノンペン CWCC 事務所
面 談 者	Ms. Sun Sothy, Acting Director
調 査 団	鈴木陽子、浜野敏子
そ の 他	正岡睦美(女性・退役軍人省)
面談内容	<p>プノンペン事務所の全スタッフ数は64名で、そのうち8名がシェルター、残りが事務所で働いている。</p> <p>CWCCの3箇所の拠点で、プノンペンはDVとレイプ、Banteay MeanCheyはTrafficking、Siem ReapはDVが問題である。</p> <p>・情報源は、主に、新聞などのメディアからと警察からである。</p> <p>Monitoring/Evaluation Team?</p> <p>Judge</p> <p>Prosecuter</p> <p>Police</p> <p>州政府</p> <p>州裁判所</p> <p>活動は以下。</p> <p>I. Monitoring</p> <p>Drop-in Center 3-5日間</p> <p>II. Confidential Center</p> <p><u>プノンペンのシェルター</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 滞在は3-6ヶ月間、ただし危険な場合には、最大1年間延長できる。</li> <li>・ 入所の際には、秘密厳守の契約を結ばせる。面会者と会う時には、シェルターではなく、事務所で会うこと等の規定を守る。</li> <li>・ シェルターのことをCWCCが実施しているCommunity Development Projectを通じて知らせているので、入所者は遠隔地からもやってくる。交通費はTDH-G(ドイツのNGO)からの資金でまかなっている。</li> </ul> <p>プログラム</p> <p>① 入所時の面談: 被害者の Background information, Legal awareness (例えば離婚するときに不利にならないためにはどのような手続きが必要か等)</p> <p>② 食料支給</p>

③ 医療品支給:怪我をしている場合には CWCC が治療費を払って診察を受けさせる

④ 法識字教育

⑤ 職業訓練:

- ・ 布織り (8ヶ月コース、現在3人) 以前は ILO が支援していたが、今はどこからも支援がない。
- ・ 縫製 (8ヶ月コース、20人) 以前は ILO が支援していたが、今はどこからも支援がない。
- ・ コンピュータ (8ヶ月コース、10人) 今年8月に始めたばかり、TAF [The Asia Foundation] の支援を受けている。

⑥ Reintegration Program

- ・ Job Placement : 縫製工場、レストラン、ホテル等に紹介している。  
給料は、技術によって US\$35 から US\$100 のレンジがある。
- ・ 家に返す前に、本当に被害者の安全が確保されるかどうか調べる。まず、MoSALVY に知らせ、被害者が戻ってから3ヶ月後に MoSALVY が状況を調査する。Report Authority: Commune Chief、Village Head

シエムリアップのシェルター

- ・ TDH-G、Oxfam Hong Kong、DCA(Dutch Church Aid)から資金が出ている。
- ・ 職業訓練は、縫製と布織りだけ。

シェルター運営のために、カウンセリングが必要であるが、今のところ、カンボディア国内にはカウンセリングを学べる学校はない。

以前、MoSALVY が外国人専門家を呼んで、2週間の研修を行ったことがある。

- ・ クメール語で、シェルター運営管理のためのマニュアルを出した。

### III. Training

10Training - 20Volunteers

ボランティアはプノンペンに報告に来る。交通費等として月30ドル支給。3年で終了し、別の人がボランティアとなる。

女性省、内務省、MoSALVY、裁判所と協力して研修をしている。内務省の警察官対象の研修の場合、もしボランティアが23人来たとしたら、女性は2人ぐらい。

### IV. Advocacy

例えば、水祭りの時などに、Brochure を人々に配る。

Trafficking

	<p>Poster</p> <p>Law</p> <p>3 Kinds of Victim s</p> <p>Trafficking</p> <p>1999年に Oxfam Hong Kong と DCA が資金を出した。</p> <p>新聞に出ているひどいケースは Follow-up する。会いに行って話を聞く。</p> <p>今、新聞にフォーカスをあてている。</p> <p>Child Prostitute は APHESHIP CCCP</p>
住 所	CWCC Phnom Penh Office, House Street 488
電話番号	023-982-158
ファックス	
E-mail	
Website	
備 考	
収集資料	・ Annual Global Report Jan.-Dec. 2001 CWCC

カンボディア/社会・ジェンダー政策立案技術協力プロジェクト事前評価調査団面談票

日 時	2002年9月25日(水) 8時30分～9時15分
場 所	GTZ 事務所
面 談 者	Dr. Thomas Engelhardt, Director
調 査 団	鈴木陽子、浜野敏子
そ の 他	正岡睦美専門家(女性・退役軍人省)
	<p>最初に Nonformal Vocational Training Project in Informal Sector についての説明を受けた。3つの Component がある。C/P は教育省の Dept. Technical Vocational Education and Training (DTVET)である。Phase I :96年から99年。Phase IIは2000年から2002年。Phase IIIは2005年12月までで、現在準備中。総予算は、US\$5,000,000。</p> <p>1) ADB が建設した PTC では現在活動資金がなく、何の活動も行われていないため、経済的自立を図るため、PTC スタッフに Business Management の訓練を施し、Training Course を実施できる能力を育成し、それによって PTC が収入を得られるようにする。</p> <p>2) 既存の中小企業を強化するために、小規模な Consulting Farms を設立する。その企業で働く人は、1 Chief と3人のスタッフで構成される。その3人のスタッフが Moderator としての訓練(6ヶ月)を受け、村に出向いて Business Improvement Circle を結成させる。その Circle no 活動は違う職種に従事する起業者が1週間に1度か2度会合を持ち、Moderator の指導の下に互いにカウンセリングを行う。1回の会合ごとに BIC のメンバーは1～5ドルの Fee を Moderator に支払う。Moderator は互いのカウンセリングを Facilitate する以外に、Bookkeeping やローカル GVT への手続き等の技術的なアドバイスを提供する。BIC には、平均6～8人がメンバーになる。Small Consulting Farm は5つできており、スタッフ総数は23人である。既に300の Business Improvement Circle ができており、1500人が受益者となっている。</p> <p>3) National Level で上記12から得た Good Practice を元に政府に職業訓練に関する政策提言を行う。</p> <p>女性省で職訓関連のプロジェクトを始める。これは、そもそも ILO によって作成された Project Proposal (“Empowerment of Women Entrepreneurs”) (2003～2005) への Funding を GTZ に依頼してきた。GTZ としては、このプロジェクトを独自のものとして行うよりも、他の GTZ プロジェクトと一緒にプログラムとして実施していくことを考えた。具体的には、上記の DTVET プロジェクトに組み込み、女性の Entrepreneur に焦点をあてたものとする。</p> <p>GTZ としては、今後の援助方針の大きな柱として、Economic Development</p>

	<p>through SME Development のプログラムを考えている。そのプログラムの Component は、①DTVET、②Women Enterprises、③MFI(Micro-Finance Institution)の3つである。</p> <p>DTVETプロジェクトの新しいターゲットとして、BeerGirlが Small Enterprise を始められるように訓練を 2002 年の 12 月をめどに始める予定 (Michael Shultz に聞く)</p> <p>DV 法に関するプロジェクトについて。女性省から GTZ に対し、DV 法に対する Legal Advise を求めてきたことに始まる。Enforcement に関しては、非常に難しい。一つには Shelter が必須であるが、資金不足でプロジェクトのコンポーネントには入れていない。Social Counseling が必要なので、カウンセラーの訓練を行わなければならない。被害者たちを保護し、Reintegrate させるために、Commune レベル、District レベルで支援のための Infrastructure を整備する必要がある。Dr. Oberlies は今年 7 月に来たばかりで、Planning を現在しているところで、最終案にはなっていない。12 月に W/S を開催してそのプランを変更することもある。法的アドバイスに関して、外国人アドバイザーがそれぞれ別個に女性省大臣にアドバイスしている状況を、アドバイスを一つにまとめて大臣にアドバイスをしていく体制を作りたいと考えている。</p> <p>GTZ と JICA は長い間、協力関係にあり、力石所長とも時に応じて意見交換を行っている。今後も意見交換を密にし、協力関係を保っていききたい。女性省関連プロジェクトに関しても、お互いに協力していくこととしたい。9 月 30 日に Dr. Oberlies も交えて話し合うこととなった。</p>
住所	House No. 16, Street 118, Sangkat Mittapheap, Khan 7 Makara, Phnom Penh
電話番号	855-23-722298, 855-12-882919
ファックス	855-23-883860
E-mail	Gender@gtz.org.kh
Website	
備考	当日の朝、連絡をしたにもかかわらず、9 時の会議まで時間を割けると言って受け入れていただいた。外交官のようなソフトな対応と JICA とは協力をしていきたいとの意欲が感じられた。
収集資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ADVISORY BOARD の図</li> <li>・ Working Plan in progress</li> </ul>

## カンボディア/社会・ジェンダー政策立案技術協力プロジェクト事前評価調査団面談票

日 時	2002年9月26日(木) 10:00から12:00
場 所	シエムリアップ州女性局事務所、その後の昼食会(レストラン)
面 談 者	Mrs Peou Saowun (シエムリアップ女性局長)、Ms.Om Rin (人材開発担当)
調 査 団	鈴木陽子、浜野敏子、大西睦美(同行者)
面談内容	<p>シエムリアップは人口の約15%が都市、85%が農村に住んでいる。女性の経済的エンパワーメントについて、農村の女性は米と他の穀物、農産物の生産に従事している。農村では女性は平均すると一日平均2000リエルの収入がある。都市の女性は様々なもの(お土産や野菜、肉など)を売ったりして収入を得ている。普通は、月100ドルくらい、多い人でみやげ物などをうって月に300-400ドル。また多くの農村世帯では米生産以外に現金収入の機会がない。魚、プラホック、家畜など売って(月に?)1万リエルの収入が得られる。女性の収入機会は物売り以外に収入機会がない。農村では、乾季は水がなく、またトレサップ湖の洪水による被害も大きいので、農産物生産が打撃を受けている。米の生産は十分でなく、3、4ヶ月分不足しているのは普通。不足している時は、野生の根茎物(芋やタロ)をとって食べている。このタロを食べ過ぎて、下痢をする人が多い。</p> <p>州女性局では、貧しい女性に対して野菜の種を配布している。また4つの県で(アンコールトム、プラサットバコーン、プオック、クロラン)でプロジェクトを持っている。アンコールトム、プラサットバコーンでは10件にひとつの割合で井戸を作っている。アンコールトム県は町にも近く、交通の便も良いのに州の中で最貧県。理由は住民の頭がかたく、進取性がない。トレサップ湖のそばの住人は、膠を売ってボート所有者に売る。その他に、女性はマット織りの仕事などがあるが、一枚10-15日かかって5000リエルにしかならない。現金収入として、森から材料で作るもっこの生産もある。</p> <p>シエムリアップは、12県、100コミュニティからなっている。コミュニティカウンスルメンバー634人のうち70人が女性メンバー、100コミュニティのカウンスル議長のうち3人が女性、2人が第一副議長、2人が副議長である。</p> <p>州女性局のクレジットに関しては、バコン、プオック、クロランで行っている。クレジットは主に小企業設立(物売り、家畜、魚網作りなど)に利用される。借人のクライテリアは、多くの子供を持つ女性、未亡人、退役軍人の家族である。2000年には129世帯(510人)が対</p>

象となった。計画庁の Seila プロジェクトでは 2000 年に 716782 人が対象となった。

1992 年からユニセフ支援で始まった州女性局のクレジットはその後女性局に全面的に移行した、その利子は月 3%。パコン、プオック、クロランの 3 県のうちの 11 コミューンの中の 35 村で 1203 世帯がクレジットを受けていて、その合計は 211,160,000 リエル。クレジットのユニセフからのインストールは 92 年が 1200 万リエル、93 年が 2900 万リエル、95 年が 1500 万リエル、計 57,375,600 リエルである（つまり、約 3.7 倍に増加）。

クレジットは 5 人一組のグループを作って連帯責任をおっている。しかし、グループ内はそれぞれの保証のために夫あるいは家族の署名を必要とする。クレジットをするために、そのお金を何にどう使うのか（ビジネスプラン）をアセスメントする。金額は 3 万リエルから 30 万リエル。

他の省との連携は、主に農業省、保健省、教育省、計画省と行っている。

州女性局は PADEK(International)、やボンティアスライ (Local、92 年 International で設立)、コンサーン (International) と協力関係をもっている。ボンティアスライとは 92 年以来牛バンクを行っていて、現在 300 牛に増えている。

う j それぞれの村は 70 から 125 世帯で構成されていて、そのうち DV は 2, 3 件。すべての VDC (Village Council Development) のメンバーに研修を行った（2 日間で、一回に 5 から 11 人の参加者）。州女性局の DV 担当者が、コミュニティからコミュニティをまわって住民グループに DV についてのメッセージを伝えている（現在 50% をカバーしている）。参加者は女性が中心で男性はあまりいない。男性は自分が参加すると DV に関係しているとおもわれるので、敬遠している。CDC メンバーによって選ばれた教育を受けた人がボランティアになり、村を訪問し DV を監視する。Licard (NGO) が DV 法や人権、犯罪法などについての研修を警察官などに行っている。医療関係関係者への研修はそれほど行っていない。これらの活動によって DV 被害者は減った（と観察される）。被害は身体的なものだけでなく、口頭での暴力もある。シェルターは CWCC がシエムリアップとポイペットに 3 ヶ所持っている。DV 事件を法廷に持ち込むために、その申請用紙が 500 リエル、手続き料が 5000 リエル必要。

中央との月間報告書を女性省に提出している。その他、特別な課題



	<p>がある場合にはその度ごとに女性省の総務部へ文書を提出している。女性省の総務部ではそれらを全て登録し、各関係部署へ配布することになっている。</p> <p>州政府の他省庁との関係について、次の定期会合が行われている。</p> <p>①州知事が招聘し、議長をつとめて全てのセクター省庁〈24〉が出席し、各局の活動を州知事に報告する。②ジェンダーDiscussion Meetingが24セクター局のジェンダーフォーカルポイントと9つの関係NGO、県関連職員との間で3ヶ月に一回行われる。これへの財政支援は政府（職員給料、運営費用）、Seila〈活動〉、UNFPAからあったが、UNFPAは現在中止。またWFPはジェンダーフォーカルポイントへ米の支給を行っている。一日の会合の費用は、250ドル。その内訳は2回分のスナックが1.5ドル、県からの参加者には宿泊費、食費、交通費を支給する。③州レベルで3ヶ月ごとにオープンフォーラムを開き州のセクター局とNGOが開発状況について話しあう。④SeilaのExecutive Meetingが毎週金曜日に行われている。これは州知事が召集し、州の農業局、女性局、計画局、水資源局、環境局、財務局、開発局が参加し、州知事が議長（州知事が居ない場合は第一副議長、次に開発局長）になって行われる。プノンペンでSeilaにわりあてられたファンドは各局のプロポーザルにしたがって、それぞれの局にわりあてられる。しかし、計画局と女性局はすでに割り当てが決められている。</p>
住所	
電話番号	
ファックス	
E-mail	
Website	
備考	
収集資料	

## カンボディア/社会・ジェンダー政策立案技術協力プロジェクト事前評価調査団面談票

日 時	2000年9月26日(木) 3:00から 3:40
場 所	州統計局事務所
面 談 者	州統計局局长と職員
調 査 団	鈴木陽子、浜野敏子、大西睦美(同行者)
面談内容	Seila プロジェクトの一環としてコミュニケーションレベルの社会経済サーベイが1998年からスタートし、毎年行っている。サーベイのためのガイドライン(クメール語)と質問票(クメール語)はプノンペンで作られたスタンダードのものを使っている。それらを作成する時、州の統計局職員も呼ばれ作成に参加した。一回のサーベイに1万ドルの資金をSeilaプロジェクトから受け取っている。このサーベイのためにプノンペンで州の統計局職員が訓練を受け、さらに県職員が訓練を受け、その県職員が各
住 所	
電話番号	
ファックス	
E-mail	
Website	
備 考	
収集資料	

カンボディア/社会・ジェンダー政策立案技術協力プロジェクト事前評価調査団面談票

日 時	2002年9月28日(土) 11:00~12:30
場 所	ポール・デュブリュール・ホテル・観光学院 (Ecole d'Hotellerie et de Tourisme Paul Dubrule)
面 談 者	Ms. Sheila Connolly, Sales, Orientation & Programs Manager) (前職は、プノンペンのリージェント学校で英語教師)(アイルランド人)
調 査 団	鈴木陽子、浜野敏子(同席者:大西睦美)
面談内容	<p>ホテル・チェーン (ACCOR group) が支援して各国にホテル・観光業学院を設置しており、本学院もその一つである。国際的なスタンダードの高い質のサービスを提供できる人材を育成し、「カ」国における持続的な観光産業を目的としている。</p> <p>カウンターパートは、観光省および教育省。政府が提供した土地(製氷工場の跡地)に現在150万米ドルをかけて学校を建設中である。2002年10月14日開校予定。当面3コース(「レストラン・バーコース」、「客室・クリーニングコース」、「フロント・レセプションコース」)で運営し、2003年2月から「観光業コース」を加えて計4コースで運営する。2002年には、60名、2003年からは100名、その後、スーパーバイザー・コースを設置する。最終的には200名の学生を受け入れる予定である。5年後には、観光省に運営を移管する。</p> <p>入校の資格は、英語能力(Pre-Intermediate English)と高等学校卒業(Upper Secondary School)、学習意欲(Motivation)であるが、「客室・クリーニングコース」の場合などは、少々、学歴や語学力が不足していても受け入れる。受け入れ可能年齢は、18歳~38歳。</p> <p>各コースの受講料は、レストラン・バーコースが9ヶ月で500米ドル、他の3コースは4ヶ月で250米ドル。この受講料には、昼食、ユニフォーム、研修テキスト、語学研修資料、などが含まれている。Hospitalityと観光業コースでは、英語、仏語、日本語の集中語学研修(選択制)が含まれている。さらに、2週間の on the job training およびコンピューター研修(ワード、エクセル、パブリッシャー)が含まれている。</p> <p>卒業前には、キャリア・プランニング、ゴール・セッティング、就職のための応募、履歴書の書き方、面接の心得などを学ぶ。</p> <p>また、奨学金制度も整えられており、13名の枠が設けられているが、現在、6名までしか決まっていない。現在、ポール・デュブリュール・ホテル・観光学院では、Director (Expatriate)、5名の欧州人ボランティア、12名のカンボディア人がスタッフおよび教師として開校準備に携わっている。</p> <p>Siemreap には、5スタークラスのホテルが3軒、4スターが4~5軒、3スターが5~6軒、ゲストハウスが100軒営業している。</p>

住 所	P.O. Box 93113, La Glaciere, Route No.6, Siemreap, Kingdom of Cambodia
電話番号	855-63-963-672
携帯電話	855-12-655-201
ファックス	855-63-963-671
E-mail	pdubrulead@camintel.com
Website	
備 考	観光省シエムリアップ州観光局で日本語教師をしている JOCV の斉藤都氏が最初に当学院を訪問し、JOCV の要請について話し合い、後日 JICA の菊池 JOCV 調整員が訪問し、要請書を正式に出すことで決まったとのこと。間もなく JOCV が派遣され、日本語研修も開始されると楽しみにしているとの発言があった。壁に顔写真入りの組織図が貼られており、日本人と書かれて写真を貼るスペースが開けてあったのが印象的であった。高額の受講料を払わせる学院であるため、正式な日本語教師の資格を有した協力隊員の派遣が必要であろう。
収集資料	リーフレット “Ecole d’Hotellerie et de Tourisme Paul Dubrule” パンフレット “A School for Sustainable Tourism Development in Cambodia” コース概要 “Certificate in Front Office, Receptionist Studies” コース概要 “Certificate in Travel Agency Services Program Course Outline” コース概要 “Certificate in Restaurant & Bar Services, Course Outline” コース概要 “Certificate in Housekeeping & Laundry, Course Outline” ペーパー “Scholarship Application”

カンボディア/社会・ジェンダー政策立案技術協力プロジェクト事前評価調査団面談票

日 時	2002年10月8日(火) 祭日、15:00~16:00
場 所	MiCasa 内レストラン
面 談 者	Ms. Cheryl Urashima, USAid, 元 ADB 女性・退役軍人省能力強化プロジェクトのコンサルタント
調 査 団	鈴木陽子、浜野敏子、(同席者：大西 JICA 専門家)
面談内容	女性省の能力はかなり低い。多くの職員のジェンダーやジェンダー主流化に関する理解も十分ではない。ジェンダーについてフォーマルな研修を受けているのは省内で 10 人程度にすぎない。シニアスタッフもジェンダー主流化をどのように実践していくのか理解できていない。今度 11 月から始まる ADB のプロジェクトは経済分野に焦点をあてている。マイクロ企業育成およびインフォーマル・セクター分野は商業省も工業省も実際には取り扱っていない。カウンターパートはまだ確定していない。チームを形成する予定である。オフィスもまだきまっていない。
住 所	No. 11 Street99, PhnomPenh
電話番号	012-804-236, 023-211-536
ファックス	
E-mail	curashima@bigpond.com.kh
Website	
備 考	同氏は、コンサルタントとしてすでに 7 年間カンボディアに居住しており、ILO、ADB など多くのドナーのために調査、プロジェクト実施活動を行っている。女性・退役軍人省内部の詳細な指揮命令関係まで把握しており、今後 JICA プロジェクトが立ち上がった後にも引き続きアドバイスを求めていく必要がある。
収集資料	ドキュメント"Capacity Building for the Ministry of Women's and Veteran's Affairs, Final Report" ドキュメント"Report on Systemic Development Workshops" ドキュメント"Workshop on Women and Promoting Micro and Small Enterprise Development"

カンボディア/社会・ジェンダー政策立案技術協力プロジェクト事前評価調査団面談票

日 時	2002年10月10日(木) 午前8:50から10:20
場 所	農水省農業普及局
面 談 者	① Mr. Kuy Huot, Deputy Director, Dept. of Agricultural Extension ② Mr. Terry O'Sullivan, Team Leader, CAAEP (Cambodia-Australia Agricultural Extension Project) ③ Ms. Peci Lyons, Monitoring/Evaluation Advisor
調 査 団	鈴木陽子、浜野敏子、大西睦美(同行者、女性・退役軍人省)
面談内容	<p>農業普及局には、総務、計画、営農、農業経済、メディア、農協、農業研修&amp;人材育成の各部があり、農業研修&amp;人材育成部の中にジェンダー Unit が設置されている。ジェンダーUnit には、現在 3 名のスタッフがいる。</p> <p>CAAEP は、2001年3月1日から2006年2月28日までの5年間のプロジェクトで、総予算は、Aus\$1,880万(約US\$980万)である(Aus\$1.00=US\$0.52)。</p> <p>最近、計画部が Ms. Peci Lyons を中心として、ジェンダーに関する活動についての調査をしたばかりで、現在その分析を行っているところである。Kampong Spue 州での調査結果として、プノンペンから半径 20Km 内にある村々からは若い女性がプノンペンに多く出ていっているが、その外にある村からプノンペンに出て行く女性はいないという移住(Migration)の実態が明らかになった。</p> <p>CAAEP では、ジェンダーは Cross-cutting Issue として、ジェンダーの短期専門家を入れ、農業普及におけるジェンダー主流化のフレームワーク作りをしている。いくつかの村で Agro-eco システムの RRA(Rapid Rural Appraisal)をやったが、Seasonal Calendar などの手法にジェンダー視点を入れたり、男女別のデータを取ったりした。ある村では、女性は小動物飼育などの、所得を獲得するための付加価値のある仕事をし、男性は米生産だけをしていて小動物飼育については知識がなかった。RRAで Agro-eco システムを調べていくうちに、男性は、女性が小動物飼育によって自分達よりも多くの収入を得ていることを知った。RRA の結果として、小動物飼育プロジェクトが始まり、女性の役割に対する認識が高まったということがある。</p> <p>CAAEP の活動は 13 州で行われている。第一次 Fund として、女性の活動に対する Gender Initiatives Fund が支給され、13 州で、広告を出し、女性のためのプロジェクトを募り、審査委員会を組織して、Evaluation Sheet (9つの項目で得点をつける)によって審査し、州ごとに最高得点を得たプロジェクトがそれぞれ、Aus\$1,500(約US\$780)の賞金を獲得している。第二次 Fund として、男女双方に対する Extension Innovations Fund が支給され、1つの州を4つに分けた地域ごとに審査を行い、最高得点を得たプロジェクトが、それぞれ、Aus\$1,000(約US\$520)を獲得している。年間、合計、65Awards を出していることになる(13+13x4=65)。</p> <p>13 州のうち 6 州は、IFAD から Fund を受けている。6 州のうち、4 州は ADESS で、AIP(Regular Extension Program)と PSP(Production Start</p>

	<p>Program)(緊急救援)を行い、2州は、IFADプロジェクトとして、CBRDP(Community Based Rural Development Project)を行っている。AIP、PSP、CBRDPの3プロジェクトとも、Fixedプログラムとして、CAAEPがT/Aと研修を行っている。他の7州では、CAAEPが、研修、Monitoring/Evaluation、プロジェクト運営管理を行っている。個人レベルの技術の研修ニーズを調べるために、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① Do I know this subject?</li> <li>② Can I use the skills?</li> <li>③ Can I teach the subject/skills?</li> </ol> <p>という質問に答えてもらっている。また、技術というより個人の役割におけるPerformanceについてはRRAで調べている。</p> <p>ジェンダー意識を高めるための研修は、ほとんどプノンペンで行っている。時々地方でも行う。ジェンダー関連のNGO(CIDSE、Oxfam-Hong Kong、CARDI(Cambodia Agricultural Research Development Institute)など)にトレーナーとして来てもらっている。研修の対象者は、ターゲット州の女性、農業普及員、州政府役人、郡政府役人である。なお、CARDIは、IRRIのカンボディアでの30年間の活動(新品種の導入など)が女性にどのようなインパクトをもたらしたかの調査を行った。</p> <p>農業普及員の採用に関して、女性には年齢制限を設けているが、男性の年齢制限はない。最近の事例では、Kampong Spue州で、女性が8人応募し、そのうち7人が採用された。</p>
住 所	Ministry of Agriculture, Forestry & Fisheries, Mao Tse Tung Blvd., Phnom Penh, Cambodia
電話番号	855-23-215819, 213011
ファックス	同上
E-mail	<a href="mailto:hout@bigpond.com.kh">hout@bigpond.com.kh</a> <a href="mailto:tos@bigpond.com.kh">tos@bigpond.com.kh</a>
Website	
備 考	
収集資料	

カンボディア/社会・ジェンダー政策立案技術協力プロジェクト事前評価調査団面談票

日 時	2002年10月10日(木) 9:00~10:30
場 所	農業・森林・漁業省、農業普及事務所
面 談 者	Mr. Sing Var 農業普及局長、農業省、Terry O'Sullivan, Team Leader of Cambodian-Australia Agricultural Extension Project (CAAEP), Ms. Kuy Huot, Monitoring, CAAEP、 AusAid のプロジェクト
調 査 団	鈴木陽子、浜野敏子、(同席者：大西 JICA 専門家)
面談内容	<p>CAAEP で行ったベースラインサーベイによると農村地域では 25.7%が女性世帯主世帯であった。本プロジェクトは、女性をターゲットグループの大きなコンポーネントとしている。ジェンダーは横断的課題であるため、本プロジェクト全体で十分に配慮している。プロジェクト前半、ジェンダー短期専門家が 4 ヶ月訪カし、ジェンダー配慮の枠組みを整備した。プロジェクトの目的は、農業普及と事業の強化であり、農業協同組合研修とリサーチの開発、モニタリングがコンポーネントである。最近、マレーシアから専門家を招聘し、世帯サーベイを実施した。そこで明らかにされたことの一つは、国内移民があるサークル(Chain Migration)を持ってコンボンスプー、プレイベン、タケオ、スパイリエンの4州を移動し均衡を保っていること。すなわち若い女性はプノンペンの紡績工場に出稼ぎに行き、コンボンスプーからの移民が農業労働者としてその後を埋める。移動範囲は、20キロ程度に留まり、それ以上の距離の移動はない。20キロ以上の移動が行われない理由については判明されていない。このサーベイの結果をまもなく公表する予定である。</p> <p>地方分権化方針に伴い、高地と低地のそれぞれの村でプロジェクトを行っている。PRA の手法を用いており、Agro-Eco System を開発しようとしている。季節カレンダーを男女別に作る、データを男女別に収集する等のジェンダー配慮を行っている。男性は小動物の飼育などを無視しているが、女性はこうした分野で所得を得、向上させている。</p> <p>プロジェクトのコンポーネントの一つにジェンダーユニットがあり、ここではジェンダー・イニシアティブ・ファンドがあり、13州の各州につき1,800ドルが割り当てられている。女性グループが活動計画を作成し、優秀な計画に賞金が与えられる仕組みになっている。また、Extension Innovation Fund として1,000オーストラリア・ドルが供与される仕組みもある。ジェンダー研修を CIDSE や OxfamHG (香港) などの NGO に委託・実施している。また、調査は Cambodian Agricultural Research and Development Institute(CARDI)に依頼している。</p> <p>多くのドナーが同一分野で活動を行っており、上記13州のうち6州は IFA</p>



	により、7州は AusAid により支援されている。 プロジェクトのロジカルフレームワークについての説明をうける。
住 所	Dept. of Agricultural Extension, MAFF, PO.Box 1239, 200 Norodom Boulevard, Phnom Penh
電話番号	023-213-011
ファックス	
E-mail	tos@bigpond.com.kh
Website	
備 考	
収集資料	プロジェクトの Logical Framework

## カンボディア/社会・ジェンダー政策立案技術協力プロジェクト事前評価調査団面談票

日 時	2002年10月10日(木) 午後4:00から6:00
場 所	カンボディア女性・退役軍人省
面 談 者	H.E.Dr. Ing Kantha Phavi, Secretary of State, MWVA H.E. Keth Sam Ath, Under Secretary of State, MWVA
調 査 団	鈴木陽子、浜野敏子、大西睦美(同行者、女性・退役軍人省)
面談内容	<p>調査団より、課題別 Task Force を CNCW の Sub-Committee にしてはどうかという提案を受けて、Phavi 長官から、今までに CNCW が Sub-Committee を組織したことがあるかどうか調べてみるとのこと。彼女の知っている限りでは、CNCW はマンパワーがないので今までに Sub-Committee を作ったことがないのではないかと、また、National Sub-Committee を作る際には、Sub-Decree を作らなければならないと、フンセンのサインも要るとのこと。Phavi 長官の考えでは、最初にまず課題別 Task Force の強化をし、プロジェクト開始 2 年半後に中間評価を行い、CNCW に Sub-Committee を組織するだけのキャパシティがあるかどうか、また、課題別 Task Force が Sub-Committee として適切かどうかを調べた上で、課題別 Task Force を改編して Sub-Committee にすることができるのとことであった。</p> <p>経済的エンパワーメントの Steering Committee に関して、ILO/EEOW プロジェクトの Project Steering Committee が既にあるので、これを National Steering Committee にすることもできる Phavi 長官の提案があった。ILO/EEOW プロジェクトの Project Steering Committee は、Under Secretary、Director-General、Deputy-Director-General がなっており、1 番低くても、Director レベルである。メンバーは 1 年に 2 日集まるだけである。Tripartite なので、この中から政府関係者だけを選ぶこともできる。この Committee メンバーは、経済的エンパワーメント分野で何が起きているのかをよくわかっている人たちである。</p> <p>ADB の経済的エンパワーメントプロジェクトは 11 月 4 日から始まる予定である。</p> <p>JICA プロジェクトの Output の指標の Year-mark としては、1 年目は、Institutional Mechanism として、関連省庁がジェンダー視点をその政策に組み込むことに合意させること。現在、各セクターにおける女性の分析はできているが、それをプログラムや政策に活用できていない。また、すべてのジェンダー情報を収集することと、関連省庁にジェンダーのことを知らしめること。2 年目は、関連省庁がその政策やプログラムにジェンダー視点を実際に組み込むこと。</p> <p>現在、関連省庁における Gender Focal Point の役割を強化するために、個人ではなく、Gender Focal Team にするように提案を行っているところである。</p> <p>Phavi の考えでは、女性省スタッフが社会ジェンダー調査を実施できるようになるまでに 4-5 年はかかるだろう。最初の 3 年でリサーチデザインができるようになり、それから NGO にリサーチの依頼を</p>

	<p>行い、一緒に調査を行って NGO から学ぶ。</p> <p>Phavi の希望では、ジェンダー情報をコンピュータ入力し、データベース化したいとのこと。今は統計データが機関によって異なっているのでそれらのデータを一元化するような Unit を女性省内に確立したいと考えている。この Unit は、将来女性省の中心的な働きをする Unit になるだろう。それができるまでの間、外部から人を雇ってその仕事をさせることも考えている。最初の 1 年は、省スタッフに対して、データをどのように収集するか、集めたデータが必要なデータかどうか、正確かどうか、適切かどうか、それから、それらのデータの分析の仕方の訓練を行う。2 年目は、関連省庁で欠けているセクター情報を収集するための訓練を行う。コンピュータ入力のためのソフトウェアの開発を行い、データ入力を始める。ソフトウェアは、他の機関が使っているものを改良すればよい。3 年目は、コンピュータ入力したデータを女性省のニーズに従って操作する。Unit はジェンダー政策を立案し提言していく。スタッフ研修は、ハイテクが進みすぎた日本での研修よりも、カンボディアの状況より少し進んだ第三国（タイ、ベトナム、フィリピン、インドネシア）での研修が望ましい。</p> <p>女性省の第二次 5 ヶ年計画の策定も行う。また、第一次 5 ヶ年計画のプログレス評価を行う。来年の総選挙後には、新しいチームが第二次 5 ヶ年計画のドラフトを作成しなければならない。</p>
住所	
電話番号	
ファックス	
E-mail	
Website	
備考	
収集資料	

## カンボディア/社会・ジェンダー政策立案技術協力プロジェクト事前評価調査団面談票

日 時	2002年10月11日(金) 午前9:00 から 10:00
場 所	CDC (Council for the Development of Cambodia)
面 談 者	- Ms. Heng Sokun, Director, Bilateral Aid Coordination Dept., Japan-Asia Pacific-America - 安達一 JICA 専門家
調 査 団	鈴木陽子、浜野敏子、大西睦美 (同行者、女性・退役軍人省)
面談内容	<p>CDC の役割は、ドナー調整と、政府内の調整である。調整には、①aid mobilization (resource mobilization)と②aid coordination (partnership)の2つある。①に関しては、CDC はメカニズムをもっていない。日本の援助に関してのみ、要望調査を通じて調整を行っている。②に関しては、政府が 2001 年に Inter-ministerial Committee を設立し、2003 年からは 1 年に 4 回会合を開く予定にしている。CDC が事務局、経済財務省が議長となり、計画省や外務省などの長官クラスがメンバーとなっている。その下部機関として、CDC のスタッフから成る Task Force と、省庁の代表から成る Partnership Working Group がある。Partnership Working Group は、ドナーと政府の Partnership を強化するための Core の省庁として、農水省、女性省、保健省、教育省の4つの省が選ばれ、毎月会合をもっている。この4省が選ばれたのは、社会開発セクターであることと、ドナーからの支援が多い省であることからである。会合では、各省から、ドナー協調の進捗状況の報告がある。Partnership プログラムが 2002 年 2 月に始まり、保健省と教育省はドナー会合を毎月開き、順調に進めている。保健省は WHO が、教育省は UNICEF がイニシャティブを取っている。女性省と農水省では、ドナーがどこもイニシャティブを取ろうとしないため、なかなか進んでいない。ちなみに、女性省からは、計画局の Ms. Chhoy Kimsor と Ms. Ouk Nany が出ている。保健省からは、Dr. Ro Veasnakili (Acting Director of Planning &amp; Health Information Dept., 012-810-505/585)、教育省からは、Mr. Sao Nak (Deputy Director of Planning Dept., 012-828-245)、農水省からは、Mr. Toup Saoavupa (Deputy Director of Public &amp; Planning International Cooperation Dept.)である。</p> <p>MTEF(Mid-Term Expenditure Fund)を作成するためのパイロット省として、保健省と教育省が選ばれ、ドナーに今後3年間の Disbursement Plan を提出するように要請した。保健省では、5年間の Strategic Plan 並びに MTEF を作成し、経済財務省に提出したところである。MTEF は、ドナーからの支援総額を出した上で、ローカルコストを確保するために政府が出す額を決めるために必要。MTEF は、IMF/WB の PRSP に必要で、2003 年</p>

	度からは全省庁が MTEF を作らなければならなくなる。
住 所	Government Palace, Sisowath Quay Wat Phnom, Phnom Penh, Cambodia
電話番号	855-23-981185
ファックス	同上
E-mail	iadachi@bigpond.com.kh
Website	
備 考	
収集資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>- Social-Economic Development Priority and the Official Development Assistance Needs(CDC が 2002 年 6 月の CG 会合用に作成したもので、各省庁の開発計画をまとめたもの)</li> <li>- Building Partnership for Development: An Update</li> <li>- Development Cooperation Report 2001 (CG 会合で配布)</li> </ul>

カンボディア/社会・ジェンダー政策立案技術協力プロジェクト事前評価調査団面談票

日 時	2002年10月14日(月)午後3:00から6:00
場 所	JICAカンボディア事務所所長室
面 談 者	力石寿郎所長、原次長、安達専門家
調 査 団	鈴木陽子、浜野敏子、大西睦美(同行者、女性・退役軍人省)、野々口敦子(JICA企画調査員)
面談内容	<p>鈴木団長より事前評価調査団第二陣の中間報告を行った後、質疑応答を行った。</p> <p>力石：JICA 専門家チームはどこに置くのか？</p> <p>鈴木：すべてに関わるので、ポンチ絵には描いていない。</p> <p>原：C/P リストに載っている人たちとは会っているか？</p> <p>鈴木：約半数ぐらいと会っている。</p> <p>力石：プロジェクト目標は、女性省のキャパシティを上げることだが、Overall Goal には、何のためのジェンダー主流化かを加えるべき、つまり、Peace と Stability に貢献するためであることを加えるべき。</p> <p>専門家の活動内容は、専門家 3 人ありきで活動を並べてあるだけに見える。活動量が多すぎるので、たとえ 5 人でも無理で、もっと活動を絞り込む必要がある。PDM に戻って、何のために何をやるのかプライオリティをつけなければいけない。</p> <p>C/P リストには人数は挙がっているが、本当に日常的に仕事をやってくれる人が何人いるのか？</p> <p>経費見積もりにプロジェクト事務所を借りる予算が入っているが、もし女性省の中にプロジェクトチームが居る場所がないのならプロジェクトは始められない。女性省に場所を用意させるぐらいでないと成功しない。</p> <p>DV 法成立のために女性省が側面支援したということはわかるが、だからと言って、このプロジェクトでその施行をやるのが適当なのか？たまたま DV があるからやるという印象がある。それを業務の目的にしているのは安易である。3 人目の専門家の業務はそれだけではないのか？</p> <p>事前評価表を作成して欲しい。事前評価表は世間に公表し、5 年後にその成果が問われるものだ。会計監査が来て調査されるので、本当にできることだけを書いて欲しい。JICA 本部でも、最初は小さいスケールで始めて、本当にやれることを計画的に積み上げていくことを考えている。プロジェクトのフレームワークはこれでいいが、スケールダウンして現実的に書き直して欲しい。これだけは譲れないということだけをまずやるのが大事だ。</p> <p>原：Gender Resource Team (GRT) とパイロットプロジェクトの関係が疑問である。Output は、GRT の機能を強化することと、省のネットワークができることとなっている。</p> <p>鈴木：パイロットプロジェクトは外注し、GRT がモニタリング・評価を行う。</p> <p>原：プロジェクトの実施主体は？</p> <p>鈴木：プロジェクトの内容次第で異なって来る。</p> <p>力石：州女性局は何をやっているのか？</p> <p>野々口：例えば、Svay Rien 州では、PADV(NGO)からのビデオ上映をお願いして村を回っている。</p> <p>鈴木：プノンペンと違って職変えの可能性が低いいためか、州女性局の方が歩留まりが多く、本庁よりしっかりしたスタッフが多いようだ。</p> <p>原：本プロジェクトの目的は省間の中央の問題である。データや現状は地方のものを把握しなければならないが、Operational な部分はプノンペンだ。</p>

鈴木：中央レベルのミニチュア版を州でやる。

原：DVはどんなプロジェクトになるのか？

鈴木：例えば、警官へのトレーニングを内務省と協力して行う。州女性局はできないので、NGOが実際に行う。

原：政策立案のプロジェクトではないのか？

力石：パイロットプロジェクトで政策施行の実行性を試す。

鈴木：経済的エンパワーメントのパイロットプロジェクトは、例えば、企業家育成訓練、市場調査、技能訓練、また、Siem Reap 州ならホテル観光業訓練、就職斡旋情報の提供などが考えられる。中心となるのは、州女性局と関連省庁の州事務所だ。

力石：観光省を入れる必要があるのでは？

鈴木：始めはDV法について誰も知らないだろうから、DV法の中味、例えば、被害者への対応の仕方などを教えていかなくては成らない。

安達：GTZの事業を共同でM/Eして、女性省のM/E能力を強化するのがいいのではないかと棲み分けというのは、女性省側の問題だ。

鈴木：それもあるが、目に見える成果を求められると、M/Eだけでは地味なので、目に見える活動を入れた。スケールダウンをするために、DVはM/Eのみにする。しかし、目に見えなくなる。

安達：政策強化と言うならば、成果が目に見えなくてもいい。女性省なりのM/Eレポートを作成することも成果だ。そして、それをCNCWに報告すればよい。GTZがDV法制定も施行もやるのなら、JICAは上流部分(M/E)をやるといふようにはっきりとしてくる。そして、「他の国ではこういうことをやっている」という紹介をすればよい。

原：2年間、パイロットプロジェクト期間を取ってあるが、やる内容は、始めはDV法の説明、例えば、小学校で傷の絶えない子供に注目して児童相談所に相談するなどのことになるのか？

安達：GTZが州を選んでやっていることをM/Eすればいいのであって、例えば、DV法の枠組み自体のレビューやアプローチとしていいのかというようなM/Eをやるのは、女性省としてはM/Eの対象が広がるので負担が大きくなる。M/Eの成果はそのレポート自体である。CWCC(NGO)のプロジェクトなど、既に動いているプロジェクトのM/Eをして、モニタリング能力を強化していくことの方が現実的だし大事だ。1年や2年で終わるパイロットプロジェクトをやるよりもその方がいい。

力石：政策官庁としての能力アップが目的で、その能力が国全体に活用される力、また、他方面にわたる作用力、他省庁や州政府にそれを実施させる力が大事である。そういうやり方の方が手足が少なく済む。自らやるのではなく、介入して他の組織にやらせるのだ。日本の男女共同参画局はそれをやっているのだから、それをやりたいならそうすればいい。

来年度から、24州全部で、小額だが、PIF (Project Investment Fund)が始まる。内務省の管轄で、閣僚評議会で認可される。これで、環境とジェンダーに関して、州の開発計画への予算とは別枠で予算が取れるようになる。州知事のレポートになる可能性もないではないが、そこにきちんとジェンダー視点を反映させていくことができる。州女性局がジェンダー視点を入れ、州女性局も一部予算を負担して州政府と一緒にやっていく。どこまで事業に結び付けていけるかの枠組み作りが大事だ。

原：予算が一番大事。そこが強化されることが要請の要だと思っていたが、女性省とはどんな協議があったのか？GRTは女性省の中の組織ではなく、Task Forceのようなものか？

力石：そういうやり方は疑問だ。女性省の存在価値を決める大事なことだ。組織とは別の臨時的Task Forceではなく、本来この業務をやるべき部署

を主体にしていくことが筋だ。そうしないと動かないだろう。本来業務じゃないと思って C/P が来なくなる。これはあなたの局の仕事なんだという納得が得られないと駄目だと思う。

原：C/P の考え方がプロ技の C/P の考え方と合わない。有能な C/P をお金で取り合うことになる。本来ある組織を支援して仕事をやっていくことが筋だ。GRT のイメージがわからない。

安達：Core となる局を中心に関連局も交えてやっていく。Core の局にしっかり足を据えてやるのがいい。

鈴木：どこかで事務所の場所を借りてやるしか、現実に場所がない。

安達：彼らの日常の仕事をどうするのかということだ。場所が違くと機能しない。C/P が日常何をやっているのかを知らないといけない。実際に彼らが起案している文書をチェックするぐらいの気持ちでないとできない。そういう意味で、近くに座っていないと厳しい。意識を変えていくことが大事だから、いつもそばにいて小言を言わないと。

原：外に事務所を借りると、自分の仕事でなく、プロジェクトのためにやってやっているという意識になる。

力石：こちらが家賃まで払ったら、女性省の Ownership はなくなる。次官なんか、5 人まとめた部屋に入れさせて、プロジェクトのスペースを空けるぐらいのことは言わないと。女性省が本当にこのプロジェクトをやりたいのならそれぐらいはやるべきだ。

原：プロジェクトの位置付けに関わる問題だ。

安達：情報整備と言っても、どれだけ地べたを這ってする作業をやらなくてはならないか、ちゃんとわかっているのか確認すべきだ。女性省の中に、長官と計画・統計局の近くに、プロジェクト・オフィスを用意させるようにすることが前提条件だ。

原：R/D 締結前に、これだけはやってくれないとプロジェクトはできないということを女性省との MM に書くことだ。予算の確保は？このプロジェクトを始めるに当たって新たに出るコストに関してどうするかと言う話はしているのか？

鈴木：まだしていない。

安達：DV のパイロットプロジェクトは、直営で作るより、GTZ や既存のプロジェクトをうまく活用していく方が効果的。経済的エンパワーメントについても、女性省がやっていくものではない。各省庁との連携や NGO がやっていくこと。例えば、職訓は、既に動いているもの以外に、MoSALVY が新たに立ち上げるとは考えにくい。新たに仕組みを作っていくのは大変だ。職訓だけでなく、サイクルができていないと機能しないのだが、ジェンダーに関わらず、そのサイクルのシステム自体がこの国にはない。元になるシステムがない所でやるのは、女性に関わらず困難だ。

鈴木：そのシステムを作るプロジェクトだ。

安達：それはどのくらいの期間がかかるのかが問題だ。

鈴木：マイクロ規模なら、半年から 1 年でできる。

力石：専門家 2 人でスタートした方がいいのではないかと 1 人だと荷が重い。Priority をつけること。業務分析をやること。事前評価表は成果を厳しく出す。

野々口：社協部は 4 億 5 千万円以上なら事前評価表が必要だということだが。

力石：評価ができなくなるから何にしても、事前評価表は作った方がいい。理事会説明資料にもなるから、投入にかかわらず必要だ。

安達：スケールダウンとしては、DV は GTZ にのる形で、ワークショップも一緒に共同でやってはどうか。既存のプロジェクトのモニタリングを



するのがいいのではないか。

力石：DV はジェンダー問題の一つでしかない。縫製工場で働いている女性も悲惨な状況にある。

鈴木：DV を GTZ と違うアプローチでやると C/P が混乱するだろう。

原：GTZ のアクション・プランがおかしなくても、それをモニターしなくてはならなくなることもありうる。GTZ は今年、保健分野でプロジェクトをたくさん撤退している。10 万ドルで DV 施行に関して、それほど包括的にできるとは思えない。GTZ のアクション・プランから抜け落ちている部分を、女性省から提言してもらってやるのはどうか？

安達：あるいは、GTZ に相乗りし、GTZ は法律的にやり、JICA は社会的にやるというのはどうか？

鈴木：それは業務量が多くなりすぎるのでやりたくない。

安達：GTZ が Legal Protection に関する情報収集が不足してやっている、やっていないにかかわらず、GTZ の作った政策及び政策実施に乗っかるというのはこのプロジェクトの論理の破綻だ。

力石：GTZ が何をやるようとしているのか聞き出せなかったのか？

鈴木：Advisory Board が全部決めると言われた。

安達：フレームがわかるまでもうちょっと待った方がいいのでは？その上で、①GTZ が足りない部分を JICA がやるか、②州の棲み分け、のどちらにするのかを考える。GTZ との調整を相当綿密にやらなくては難しいだろう。共同プロジェクト化するということだ。ただし、専門家の人件費が違いすぎる。ドイツは安い。

力石：GTZ は JICA と組むことによってカンボディアでのステータスを上げたいと考えている。GTZ の所長と話してもいいが、社協として、GTZ との共同プロジェクトを本当にやる気はあるのか？

鈴木：共同プロジェクトとなると、相当大変なので、腰が引けている。もしやるのなら、棲み分けしかない。

安達：ドナー協調の良い見本として自分もサポートしたい。

原：GTZ は組んでも、途中で引くから、それをされても大丈夫なような組み方をしないと危険だ。

鈴木：もし本当に共同でやるなら、経済的エンパワーメントは止めて、DV 一本でやらないと無理。

原：だったら法律の専門家を入れないと。

力石：男女共同参画局には誰かいらないのか？

鈴木：男女局はみんな行政官だ。DV は GTZ を側面支援し、M/E を行い、GTZ の進捗次第で GTZ のプロジェクトが終わってから、DV をやるかどうかを考えるということで、経済的エンパワーメントに本腰を入れてやっていくほうがいいかもしれない。

力石：もし共同でやるのなら、専門家同士の話ではなく、事務所としての話し合いが必要だ。必要なら GTZ の所長と話しに行く。JICA 本部もそのための支出をする覚悟が必要だ。

安達：お金をかけて活動をやっていかないと動かない。例えば、マイクロ・クレジットや職訓など、そういう枠組みを作る短専も必要だ。

原：スケールダウンということだが、全体のフレームワークは維持しないと政策提言プロジェクトにならないので、活動に濃淡をつけるということやって欲しい。

原：ミニッツは、本来なら、「女性省にこれこれをやってもらおう」ということで結ぶものだ。R/D は事務所長サインでいくと乾課長が言ったが、こういうのではサインはできないのでは？

安達：GTZ の動きもあるし、調査団をもう一度出した方がいいのでは？

	<p>原：具体的になってきて、かなり難しいこともわかってきた。これで理事会を通すのは難しい。これを本部に持ち帰り、その意見を聞いて欲しい。</p> <p>安達：12月にGTZのアクション・プランが出て、それを見定めてからの方がいいのではないかな？</p> <p>鈴木：それなら、DVははずす。基本的にはかからわないで、M/Eという形でいく。</p> <p>安達：GTZのAdvisory Boardは日本の審議会方式だ。</p> <p>原：そんなので出てくるアクション・プランは疑問だ。GTZと組むのは止めた方がいい。</p> <p>鈴木：M/Eと言っても、事業のモニタリングということだ。法の施行そのもののモニタリングをやると、GTZのあら探し、DV法のあら探しになってしまうだろう。</p> <p>安達：その通りだ。外部者は介入できない。それをやるなら、Advisory Boardの中に入って、おかしい部分を指摘していく方が健全だ。</p>
住 所	
電話番号	
ファックス	
E-mail	
Website	
備 考	
収集資料	

カンボディア/社会・ジェンダー政策立案技術協力プロジェクト事前評価調査団面談票

日 時	2002年10月15日(火) 9:00~10:30
場 所	女性・退役軍人省、ケサマート次官の執務室
面 談 者	ケサマート次官
調 査 団	鈴木陽子、浜野敏子(同席者:大西 JICA 専門家、野々口企画調査員)
面談内容	<p>・調査団側より、改定されたポンチ絵、PDM、PO 等に関する説明を行なった後、プロジェクト実施の鍵となるカウンターパートおよびその担当分野に関する協議を行ない、確認を行った。</p> <p>ケサマート次官からは、課題別分野について、教育分野を再度考慮してほしいとの要請があった。</p> <p>ライン省庁からの JCCメンバーについては、<b>Secretary of State</b> や <b>Under Secretary</b> など政権の変更によって入れ替わる可能性のある <b>Management</b> の人々よりも、技術者の最高峰におり、実際には強大な影響力を省内に有している <b>Direction General</b> クラスの人々に依頼する方が良いとのアドバイスがあった。</p>

カンボディア/社会・ジェンダー政策立案技術協力プロジェクト事前評価調査団面談票

日 時	2002年10月17日(木) 午後4:00から4:40
場 所	JICAカンボディア事務所所長室
面 談 者	力石寿郎事務所長
調 査 団	鈴木陽子、浜野敏子、大西睦美(同行者、女性・退役軍人省)、野々口敦子(JICA企画調査員)
面談内容	<p>鈴木団長から最新のプロジェクト内容と女性省との協議内容について報告。女性省から女子教育をプロジェクトに入れて欲しい(例えば、中学の女子寮建設、奨学金、学校給食の実施など)との希望があったが、この期に及んではできないことを報告した際、所長から、政策として教育省に提言していくことはいいが、女性省が直接手を下すことはよくない、女性省は女性省でしかできないジェンダーのことだけを直営でやるべきだという発言があった。</p> <p>また、所長から、課題別 Task Force では、女性の経済的エンパワメントを実現するために必要な提言を各省庁に行っていく、例えば、保健省に対しては、リプロや家族計画によって、子供が多くて働きに出られなかったり、身体が弱くて働きに出られない女性が、働きに出られるようにしていくことが大事であるとの発言があった。</p> <p>翌10月18日(金)に女性省とMMを交わすことを報告した。原次長からR/Dは社協部にサインして欲しいとの要望が出ていることが報告され、所長からは、R/Dドラフトを事前に送って来て、合意ができてからならサインするとの発言があった。なお、所長は12月半ばから一時帰国の予定。</p> <p>最後に、所長から、本プロジェクトは難しいので、専門家もレベルの高い人が来ないと成功しないであろう、本当にできるのか心配であるとの発言があった。</p>
住 所	
電話番号	
ファックス	
E-mail	
Website	
備 考	
収集資料	

カンボディア/社会・ジェンダー政策立案技術協力プロジェクト事前評価調査団面談票

日 時	2002年10月17日(火) 午後6:30から7:30
場 所	Phavi 長官宅
面 談 者	Ing Kantha Phavi, Secretary of State, MWWA Keth Sam Ath, Under Secretary of State, MWWA
調 査 団	鈴木陽子、浜野敏子、大西睦美(同行者、女性・退役軍人省)
面談内容	<p>鈴木団長より、プロジェクトの効率を確保するために州を Kampong Cham 州1つにする計画であることを報告したことに対して、Phavi 長官から、Siem Reap 州は観光の名所であり、多くの経済的潜在能力がある州なので、2年後ぐらいに Siem Reap 州にもプロジェクトを広げる可能性を考慮して欲しい、プロジェクトが成功していけば、州を増やすことも可能であろうとの要望があった。</p> <p>PDM に関して、ソクア大臣から Super Goal と Overall Goal への単語の追加希望があり、追加された。</p> <p>経済的エンパワーメント Task Force に加えるべき NGO については、後日 Phavi 長官から Suggestion してくれるとのことであった。</p> <p>経済的エンパワーメントに関して、アイルランド政府は、Kampong Chhnang 州で、GTZ は、Kampong Thom 州と Kampot 州で行うとのことである。</p> <p>プロジェクトの C/P の具体的な氏名についての協議が行われた。</p> <p>最後に、JICA プロジェクトのためのオフィス・スペースの確保に関する配慮を強く要請し、会合を終了した。</p>
住 所	
電話番号	
ファックス	
E-mail	
Website	
備 考	
収集資料	

## カンボディア/社会・ジェンダー政策立案技術協力プロジェクト事前評価調査団面談票

日 時	2002年10月18日(金) 午前 11:00 から 12:00
場 所	日本大使館
面 談 者	篠原公使
調 査 団	鈴木陽子、浜野敏子、大西睦美(同行者、女性・退役軍人省)、野々口敦子(JICA企画調査員)
面談内容	<p>鈴木団長より、女性省と交わした MM の添付書類について説明。</p> <p>篠原公使から、ソクア大臣の訪日に関して、外務省の高嶋報道官から海外広報課に話が行ったようであるとの話があった。</p> <p>篠原公使から、プロジェクトの C/P の給与補填はどのように話し合ったのかという質問があり、その件はまだ話し合っていないことを報告した。</p> <p>公使から、本省もジェンダー、ジェンダーと言っているが、これまでプロジェクトとしてはなかった。アフガニスタン駒野大使がジェンダーが大事であると言いだしたが、具体的な活動はなされなかった。大使館として、本プロジェクトをプッシュした方がいいのか? JICA とのすり合わせが必要なのか? との質問があり、鈴木団長から、ジェンダーは目に見えないので、外部からのプッシュがないとプロジェクトとしてなかなか動かない、是非大使館の支持をお願いしたいとの要望を伝えた。公使から、JICA としてのスタンスについて質問があり、野々口氏から、R/D は JICA 所長のサインとなる予定であることを伝え、鈴木団長から、日本の外務省として公式にジェンダーのことを表明した数少ない Policy の一つが 95 年の WID イニシャティブである。本プロジェクトは今年中に R/D を結びたいと考えているので、是非支援をお願いしたいと伝えた。</p>
住 所	
電話番号	
ファックス	
E-mail	
Website	
備 考	
収集資料	